

平成24年 第1回定例会

美瑛町議会会議録

(第3号) 3月15日

美瑛町議会

平成24年第1回美瑛町議会定例会会議録

議 事 日 程 (第3号)

平成24年第1回美瑛町議会定例会

平成24年3月16日午前9時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 議会運営について（議会運営委員会審査報告）

日程第 3 一般質問

〔花輪政輝議員、森平真也議員、佐藤晴観議員、穂積 力議員、沢尻 健議員
八木幹男議員、角和浩幸議員、福原輝美子議員、杉山勝雄議員〕

○出席議員（14名）

1番	沢	尻	健	議員	
2番	森	平	真也	議員	
3番	佐	藤	晴観	議員	
4番	杉	山	勝雄	議員	
5番	斉	藤	幸一	議員	
6番	山	家	慶治	議員	
7番	花	輪	政輝	議員	
8番	八	木	幹男	議員	
9番	穂	積	力	議員	
10番	福	原	輝美子	議員	
11番	角	和	浩幸	議員	
12番	濱	田	洋一	議員	
13番	沼	田	成功	議員	
議長	14番	齊	藤	正	議員

○欠席議員

○出席説明員

町	長	浜田	哲君
副町	長	塚田	聡仁君
会計	管理者	千葉	茂美君
総務	課長	石井	典夫君
政策	調整室長	池田	由行君
税務	課長	太田	茂夫君
税務	課参事	古本	彰君
住民	生活課長	大谷	隆男君
保健	福祉課長	小野寺	次男君
保健	福祉課参事	米濱	美智子君
商工	観光課長	中山	勝利君
農林	課長	原	子秀樹君
都市	建設課長	武井	一真君
水道	課長	丸田	治君
町立	病院事務局長	上坪	邦夫君
総務	課財政係長	今滝	毅君
教育	委員長	村上	和男君
教育	長	奥山	清君
学校	教育課長	藤原	悟君
生涯	学習課長	大滝	憲孝君
生涯	学習課参事	餌取	祐一君
農業	委員会会長	鹿島	明博君
農業	委員会事務局長	佐々木	典美君
代表	監査委員	有富	武君
監査	事務長	鈴木	貴久君

○書記

事務局長 前川光男君
係長 梶原祐治君

開議宣告

○議長（齊藤 正議員） 本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は14人です。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（齊藤 正議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、4番杉山勝雄議員と9番穂積力議員を指名します。

日程第2 本定例会の議会運営について

○議長（齊藤 正議員） 日程第2、本定例会の議会運営について、山家慶治議会運営委員会委員長に報告を求めます。

（「はい、議長」の声）

山家委員長。

○議会運営委員会委員長（山家慶治議員） おはようございます。議会運営委員会より報告申し上げます。

（議会運営についての報告をする）

（報告文の記載を省略する）

○議長（齊藤 正議員） これで議会運営についての報告を終わります。

本日の議事日程は印刷物で配布のとおりであります。

日程第3 一般質問

○議長（齊藤 正議員） 日程第3、一般質問を行います。通告の順番に発言を許します。

それでは始めに、7番花輪政輝議員。

（「はい、7番」の声）

はい、7番花輪議員。

(7番 花輪政輝議員 登壇)

○7番(花輪政輝議員) 7番です。みなさんおはようございます。私は、本定例会で2項目の一般質問をさせていただきます。

最初に、国民健康保険料の軽減施策について伺います。75歳以上の道民が加入する北海道後期高齢者医療広域連合による保険料は、現行年平均64,980円から新年度66,589円(およそ前年比1,609円増)に引き上げられることが決められております。更に、全国健康保険協会(協会けんぽ)も今年度の道内保険料率を引き上げ、10.12%(前年比0.52%上昇)となり、4年連続で引き上げとなることがすでに報道されており、「大雪地区広域連合」により定められる、本町の国民健康保険料も昨年度1人当たり、年額およそ130,700円となり4年間で24,910円も引き上がってしまいました。町民世帯にとりまして、社会保険料がそれぞれ引き上がることは大変大きな負担増となり、生活苦ともなるわけです。とりわけ「大雪地区広域連合」に加入する被保険者世帯にとって、新年度も保険料が増加するならば、多くの年金生活者の皆さんにとって、一層家庭経済が厳しい状態となります。そこで、2点伺います。1点目としまして、大雪地区広域連合の運営状況、特に今後の保険料について。2点目としまして、今後の国民健康保険料の軽減施策等について伺います。

次に、2項目目としまして、独立行政法人国立青少年教育振興機構(国立青少年交流の家)の利活用促進について伺います。平成13年に国立大雪青年の家は独立行政法人となり、平成19年に独立行政法人の整理合理化計画により青年の家と自然の家及びオリンピック記念センターなど3法人が統合され、現在の国立青少年教育振興機構となり、更に平成21年11月の事業仕分け、いわゆる行政刷新会議により、自治体・民間へ移管して国の事業としては廃止すべき等となりましたが、平成22年12月閣議決定の独立行政法人の事務・事業の見直しに関する基本方針によると、自治体・民間への移管に向け、引き続き調整を進め、その他の運営も検討し、さらに、稼働率の低い施設については、廃止に向けた検討を行う等となっております。現在、国立青少年交流の家は、全国に13施設しかなく、しかも北海道では本町の白金が唯一の施設です。年間およそ10万人を超える利用者がいますので利用者や関係者などからは今後の国営存続、発展が期待されております。そこで2点伺います。1点目としまして、国立大雪青少年交流の家の国営存続、発展のための本町の利活用促進などについて町長に伺います。2点目としまして、小・中学校の新学習指導要領に基づく一定期間にわたる集団宿泊活動などについて、国立大雪青少年交流の家を積極的に活用すべきではないでしょうか、教育長に伺います。以上です。

○議長(齊藤 正議員) 7番議員の質問の答弁を求めます。

(「はい、町長」の声)

はい、浜田町長。

(町長 浜田 哲君 登壇)

○町長(浜田 哲君) 皆さんおはようございます。今日は傍聴の方も大勢議会に足をお運びいただきました。おはようございます。よろしく願いをいたします。ありがとうございます。今日は一般質問ということで、9名の議員さんに質問をいただきます。長丁場になるかと思いますが、どうぞよろしく願いを申し上げます。

それではまず、7番花輪議員よりの一般質問に答弁を述べさせていただきます。質問事項の第1点であります、国民健康保険料の軽減施策についてであります。大雪地区広域連合の目的である事務の効率化については、同一業務を共同で行うことによる経費の節減など、一定の成果を上げ、運営については順調に進んでいると判断しているところであります。国保財政の運営状況につきましては、平成24年度当初予算案におきましては、医療給付費を前年度実績見込み額に5%増の25億4,299万9千円を計上しているところでありますが、対前年度比、当初見込み段階での対前年度比でありますと1億4,178万1千円の減ということで、計上させていただいているところであります。平成24年度当初予算編成時の1人当たり保険料につきましても、そういった減ありますから、医療、支援、介護の合計で15万6,887円、対前年度比4,883円の減となっております。4,883円、当初の段階では減となっていることをご理解いただきたいと思えます。予算編成時点での比較では、1人当たり保険料額が前年度より減となる見込みであります、現段階では平成23年分の所得及び繰越金等の保険料充当財源が未確定であることから、歳入の保険料負担総額を現在の被保険者加入者数で求めた1人当たり年間保険料額となっております。今後の保険給付費、それから繰越金などの保険料充当財源の状況等によっては、保険料率決定時における1人当たり保険料額が変更となる可能性があることをご理解をいただきたいをお願いを申し上げます。今後の国民健康保険料につきましては、基金の保有状況が前年度までに保険料負担を抑制するため、保険料の料金の住民負担を抑制するため、基金の取り崩しを行っており、現在の基金保有額が減少していることが課題の一つとなっております。保険料軽減策につきましては、医療給付費の適正化を図るため、健診事業や介護予防事業の拡充等について関係機関へ要望していくとともに、健康診断などの保健事業をさらに充実することによって医療費の抑制を図り、保険料負担の軽減について取り組んでまいりたいと考えています。何よりもやはり医療費を抑制するということが重要な点だということでもあります。また、先般閣議決定された社会保障と税の一体改革において、約2,200億円の内500億円を保険料軽減世帯の拡充のための費用に充てるなど、国においても国保財政基盤強化策が図られていることから、今後の国などの動向を注視し、構成町と協力しながら、将来的な国保運営のあり方について検討してまいりたいと考えています。これは消費税の導入等にもかかっておりますので、今後を見ていきたいということでもあります。

質問事項の2であります。独立行政法人国立青少年教育振興機構(国立大雪青少年交流の家)

の利活用促進についてであります。町長が答弁させていただく部分について申し上げます。国立大雪青少年交流の家はその前身である国立大雪青年の家として、昭和41年に全国で4番目という速さでありますけども、青少年の健全な育成機関として設置されて以来、年間約10万人、延べ550万人の利用者を受け入れ、本年度の稼働率においても54%に達するなど、豊かな自然のもとで社会環境の変化やニーズの多様化、高度化に柔軟に応えながら先導的にその使命や役割を果たし、全国の利用者から親しまれている満足度の高い広域的な教育施設であります。国営の教育施設だということでもあります。しかしながら、本施設を取り巻く環境は厳しいものがあり、本年1月には独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針が閣議決定され、成果目標達成法人として、自治体・民間への移管に向けた取り組みや稼働率の低い施設の廃止の方向を示し、その上で、将来的な独立採算制への移行、他法人との統合等を検討するとされているところであります。本町におきましては、事業仕分け判定以降において、国の事業としての存続に向け、国、道、政党関係者への単独での要望活動、美瑛町単独での要望活動や、青少年交流の家が設置されている全国の13市町村で構成する「国立青少年交流の家の国営継続を求める関係市町村協議会」においても国、政党関係者などへ強く要望活動を展開してきたところであります。また、利活用促進につきましては国立大雪青少年交流の家自体でも強い危機感の中、多様な魅力ある事業に発展的に取り組んでいるところであり、町としても、これまで「いきいきフェスタ」「出会いふれあい祭り」や「スキー場で遊ぼう」事業などでのさまざまな連携や町職員の派遣交流とともに、新たな連携事業の模索、行政区長会議や老人会などでの町民の利用促進に向けた広報や、東京拠点事務所へのパンフレットの配置などに努めてきたところであり、今後においても積極的な協力関係を構築してまいりたいと考えているところであります。以上であります。

○議長（齊藤 正議員） 引き続き奥山教育長。

（「はい」の声）

（教育長 奥山 清君 登壇）

○教育長（奥山 清君） おはようございます。引き続き、私の部分に関わりまして、答弁をさせていただきたいと思っております。集団宿泊学習につきましては、小学校の高学年及び中学校1・2年生におきまして、宿泊研修として国立大雪青少年交流の家の施設を利用、活用して、町内の小中学校で従前から実施をしております。この度、新たな学習指導要領に変わり、体験学習の充実の活動を工夫するようというところで提示されているところでもあります。自然の中での集団宿泊活動を行うことにより、平素と異なる生活環境にあることは、さまざまな教育的効果が期待されるところでありますので、従前からの宿泊研修に工夫を凝らしたのものや、別な体験学習の教育プログラムについて、現在、国立大雪青少年交流の家と検討を行っているところであります。学校教育におきましても、地元にもこのような体験学習ができる施設があると、

このことを有利に有利性を生かした特色ある教育を行うためにも、青少年交流の家の活用を図っていく、そういう考えであります。

(「はい、7番」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、7番花輪議員。

○7番(花輪政輝議員) 最初に、国民健康保険料の軽減施策につきまして、再度4点伺います。

1点目としまして、本年度の国民健康保険料額の見込みにつきまして再度伺います。ご答弁では、現段階におきまして予算編成時点での前年との比較におきまして、1人当たりの保険料額が、前年度より4,883円減少する見込みがあるとのことですので、実際に今年度の国民健康保険料額が多少でも減少します。本町の被保険者世帯の皆さんにとりましては、大変喜ばしいこととなります。平成23年の所得及び保険給付費や繰越金など、保険料充当財源の状況や本年度の国民健康保険料額の見込みにつきまして、再度伺いたいと存じます。

2点目としまして、今後の国民健康保険料の軽減施策等についてですが、私は昨年6月の議会におきましても一般質問させていただいたところですが、1つは直接的な保険料軽減施策といたしまして、計画的な積み立てを行い、基金などを財源としましてこれからの国民健康保険料の軽減を行うべきではないでしょうか。実際に法定外の繰入金を入れ、あるいはまた一般会計などから法定外の繰出金などを出して国保を運営するなどしまして、保険料増額をできるだけ緩和している市町村があるわけで、実際に広域連合よりも保険料が安いということも事実なわけですね。もちろん保険料が安いという市町村には、それぞれいろんな事情があると思われましますし、また、実際に法定外の積み立てなどをする場合、国のペナルティーなどの問題は、本件の場合は3町で運営しておりますから本町だけの問題ではございませんので、簡単ではないということをご承知しておりますが、今年度はもし下がったとしましても、来年度、再来年度など消費税が増加するようなときに、さらに本町の保険料が増加してしまうというようなことになった場合、本町を取りまく近隣市町村の保険料と比較されてしまうということが出てまいりまして、保険料軽減施策などについて町民からの意見、要望の声が一段と高まってくるということも考えられるわけですので、1つは直接的な保険料軽減施策としまして、法定外の繰越金など、あるいは一般会計からの法定外の繰出金など、計画的な積立金による軽減施策などにつきまして、今後検討する必要があるのではないのでしょうか。再度伺いたいと思います。

3点目といたしまして、間接的な保険料軽減施策についてです。健診事業、あるいは介護予防事業の拡充などによりまして、医療費の抑制を図り、結果として保険料負担の軽減に取り組むとの答弁でございました。確かに、従来本町では町民の糖尿病予備軍などが大変心配されておりましたが、昨年度よりも本年度の高血糖者が7割から6割に減少して、糖尿病の予備軍も3人に1人という状態から5人に1人というふうに改善がなされたということが発表されています。ですから、特定健診受診率が飛躍的に向上するならば、町民の命と健康が守られて、医

療費も抑制され、結果として国民健康保険料も軽減されるであろうということを確認してるところです。そこで、特定健診受診率の飛躍的な向上についてです。現在、毎年対象者に対して特定健診受診票などが郵送されております。昨年健診を実際に受診されなかった対象者の方々に対して、行政区ごとの民生委員の方などですが、あるいはまた町内会などのご協力をいただいて、直接交付をして特定健診受診をされるよう促していただくよう図っていくべきではないでしょうか。町内会の役員も、実際四役の皆さんが毎年とか、あるいは2年に1ぺんとか、早期に変わってしまうという場合が多いんでありますが、その他の役員、例えば衛生部長さん、あるいは福祉推進部長さんなどが長く継続して町内の役員をされておまして、地域住民の方々とは日頃から大変に親しい間柄でございます。本件の健診運動、本町ではK・U運動ですが、これを全町をあげて取り組んで町民運動として盛り上げていけば、現在の特定健診受診率を飛躍的に向上させていくことができるのではないのでしょうか。特定健診受診率向上施策について、再度伺いたいと存じます。

最後に4点目としまして、政府におきまして国保の財源基盤強化策についてご答弁がございました。国民健康保険料の改正について今国会で成立するのではないかということをございまして、その結果現在の広域連合の国保の財政運営に対して、実際にどのような効果が期待できることになるのでしょうか。また、保険料の軽減に対しまして実際にどのような効果が期待できるのでしょうか。再度伺いたいと存じます。以上よろしく申し上げます。

(「はい、町長」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 花輪議員よりの再質、たくさんいただきましたので、もし抜けるようなことがあったらまた言ってください。答弁をさせていただきます。まず第1点目の、総所得という言い方をしますけども、課税対象、料金の算定対象となる所得についてですけども、これは3町ばらばらであります。美瑛町におきましては、実は農業所得の関係が多い面がありますけども、平成22年と23年を比べますと約10%ほど下がっているような状況もあります。しかし一方では、東神楽においては5%ほど上がっていますし、東川では約100%近いということでもありますから、それぞれの地域で所得状況が違うということで、これは毎年畑作の良い時は美瑛町が飛び抜けて良い時もあるんです。この部分はあるということをご理解をいただきたい。ただ、3町の広域連合でどういうことがメリットなんだということで、介護保険を3町で連携してやろうとしたときに基本的な論議でありますけども、一つはやはり事務の効率化。これによって年間3千万円か4千万円ほど、そこまでいくかどうかということもありますけども、細かくすればまだありますけども、人員の配置についても4人ぐらいは減らしているというようなことから、これが保険料等に加われば相当なものになってきますので、この事務の効率化という部分は町の方も持ち出しが少ないという意味からも大きな意義があると思っ

ています。もう1点は、美瑛町で国保運営をしていて非常に問題だったのが、高額な医療費です。毎年毎年高額医療費は、多く発生したり少なくなると国保の料金がその次の年にどんどん大きな変化をしています。そうすると非常に大きな波が出て、その都度住民の方々に説明をしていかなければならないというようなことから、やはり全体の器を大きくすることによって、変動が少しあってもあまり揺れのないようにしたいということがありました。そんなことで、実は旭川市も含む1市8町に私どもの方から呼びかけをさせていただきまして、どうだ一緒にやらんか、ということでありましたけども、実は旭川につきましては国保運営上、後でまた申し上げますけども特殊な状況がありまして、旭川の方としては旭川単独でという話もありました。そういった中で3町の方で話がまとまって、取り組みをしようということでもありますから、運営については、非常に今のところ国からも有利な補助金等もいただきながら運営させていただいてますし、介護保険を広域連合で進めたということについては、ある程度一定の目的を達成しているということでご理解をいただければと思います。そんな中で、今後、先ほど4,800円ほどの減になるよということでもありますけども、その部分につきましては議員ご承知のとおりでありますけども、国民保険の保険料の決定につきましては、給付費という医療給付費がありまして、それに介護保険とか、広域連合の負担分とか、まず支出の枠を固めます。そして、その支出の枠を固めて、今度は国からのお金が幾ら入ってくるか、制度上のお金、そしてまた制度外のものもありますけども、そういったものを算定します。その算定したものを総額から引いて、その残りを均等割をして年額1人幾らということ国民保険料の決定を皆さん方に提示します。そのときに議員ご指摘のとおり、我々もあまりにも大きく変動したり高くなつては、住民の方々に申し訳ないということもありまして、基金、これまで保有してました基金をあまり大きく変わらないような形で投入していきます。しかし、今、医療費の関係については非常に大きな部分、課題が、各町で保険料の問題等も含めて起きてますし、それから高齢化というような部分で医療費が増額しています。そんな面から、我々も国保料の安定化のために基金も3町の合意の上で投入してきました。あまり高くならんようにと。そういうことで、実は先ほど申し上げましたとおり、基金もかなり減っているという状況であります。つまり、この基金がなくなってきましたと、困ったときに大きく医療費が出たときに対応できないという、国民健康保険料が上がってしまうというようなことになりますので、この部分は今のところ心配していますが、今のところやりくりできているということでもありますけど、数年後の問題として喫緊の問題として課題が出てくると思っています。今回の給付につきましては、4,800円の部分については、去年の当初の見込み額を出しました。これで去年1年まだ終わってませんが、実績額が一応見えてきます。そうすると予定額よりも実績額が少なかったということで、今回は繰越金等もある程度の金額が出てくると判断をしています。ですから、今回保険料については一応去年の当初見込みよりは、給付費も含めて低くなっていますから、4,

800円の減ということを見込んでいますけども、今後この繰越金をどういうふうにするか、何かあった時の基金の予備財源として蓄えられるのか、そんなことも今後の検討という中で皆さん方にお示しをし、了解を得ていきたいというふうに思っています。いずれにいたしましても先ほど申し上げましたとおり、昨年より高くなるということはないという判断で進めているということで、ご理解をいただきたいというふうに思っています。

それから第2点目でありますけども、先ほどお話がありました、基金からの繰り出しについて、一般会計から繰り出して保険料の部分について、法定外の資金を出したらどうだということでもあります。実際、こういった手法で国民健康保険料を安くするために、一般会計から、つまり町の財政から国民健康保険の会計に繰り出しをしている町があります。実は旭川市も非常に国民健康保険料がそのままの数字ですと、我々のところとはかけ離れた高い金額になる地域であります。それは何故かといいますと、医療の設備が充実しているということなのであります。国民健康保険料の安い地域を調べてみますと、私としては二つ見えています。一つは医療過疎という地域です。つまり病院とかそういったものが近くになくて、受けたくても受けられない。そういうことによって医療費が出てこない。医療費、給付費が安いわけですから国民健康保険料も安い。この上川管内でも、実は旭川に遠くなるに従って、保険料は安くなっています。それはやはり病院にかかりづらいというところがあると思いますけども、札幌と旭川だけはお医者さんが非常に少ないと言われている中で北海道で唯一お医者さんが十分あるという地域がありますから、そういった部分では旭川市を含めて近郊の部分は医療費が高くなっていく傾向があります。当然、美瑛町、東川町、東神楽町というのは旭川のすぐ近郊でありますから、そういった面では医療費はある程度高い地域だということをご理解いただきたいと思えます。法定外の一般会計から資金を出せばということでもありますけども、この件については、いろいろ内部でもこれから検討をしていきたいと思っています。しかし、議員はご理解いただいていると思えますけども、例えば中小企業等が加入されている協会けんぽなども今どんどん上がっています。10%を越えて、北海道の人は11%、介護保険の負担にかかわるものも含めると11%になります。そうすると、30万円の給料がある人は毎月3万円、そうすると12カ月になると36万円ということになります。国保の部分については上限が53万円となっておりますから、まだまだ開きがあるということでもありますけど、しかしまだ給料が高くなれば当然高くなっていくということになっています。それからもう一つは、協会けんぽ、町の企業の方では、例えば保険料が幾らであればその保険料の半分は折半して会社の方で払うということになりますけども、私も民間企業にいて、そういった部分を見てきたのでありますけども、実は民間企業なんかでこの保険料を出すというのは給料の部分によって減らしているという側面があります。つまり保険料を徴収しなきゃならんから、利益からすれば5万円の給料が払えるのだけでもこの保険料を払わなければならないので4万円払いますという形になってます。です

から、個人の方が会社に半分を負担していただいていると言えども、実質的な部分ではかなり部分その会社が払っている部分も個人が払っていると思っております。そういった面で協会けんぽの方々の料金、こういったものも社会の仕組みとしてありますので、国保だけに町の一般財源として町民の方々に均等に、もしくは町民の方々、議員の皆さん方にご理解をいただいて公平に使うという論理からしますと、国保だけに一般会計から出して国保の料金を下げる、つまり国の制度体系をその部分だけ一般会計で変えていくということについては非常に課題も多いことだと思っております。しかし基金が減っているという部分も含めて、今後国保料が住民の方々にも無理になり過ぎないように検討しながら取り組んでいきたいと、今の段階ではそういう答弁でご理解いただきたいと思っております。

それから、健診でありますけれども、これは、今年小野寺課長は定年ということでもありますけれども、実は保健福祉課の重要なテーマとしてこの数年間取り組んできました。課長も精力的に新しい事業に取り組んでいただいたり、それから住民の方々に知っていただく、そしてまた広報等でお知らせしておりますけれども、各行政区、各町内会での健診率はこういうことで、ぜひ受けてくれというようなことをお話をさせていただいております。実は町内会、行政区会議でも、私の方や担当からも、ぜひ健診について地域で取り組みをしてくれと、我々はいつでもそこに出かけて対応しますというお話もさせていただいております。また一方では、保健センターの保健師さん方が中心になって、重点地域などを決めて今回はこの地域、何年間かかって健診率を上げようというような取り組み、それからイベント等があれば健診用の車両をイベント会場に持って行って健診を受けてくれというようなことを取り組んでいます。先ほど二つ、実は保険料が下がるもう一つのことを実はここにあります。長野なんかの医療費、国民保険料、医療費がそんなに高くないというのは、実は医療とそれから福祉、それが非常に行政も含めて連携し合って、実は長野は医療過疎の地域でありますけれども、しかし、健診を多くして医療の過疎の地域の克服をしようということで、健診に徹底的に取り組んできました。そのことが、実は健診率が非常に高く、医療費を下げるができる、保険料を下げるができるということで国の政策に取り入れられました。そして、数年前からこの特定健康診断という形で、国民等しくこういったことを学んで健診を受けようじゃないかと、健診を受けることによって必ず医療費は下がるというデータが出ていますので重要な案件だと思っております。実は3町の中で美瑛町が1番健診率が低い状況であります。地域性、それから地域の歴史、それから面積が広いということもあるかと思っておりますけれども、そういった言い訳をせずに、健診率を上げていくということは、町長としても非常に重要な施策だと思っておりますので、今後もあらゆる手段等を使っていきたいと思っておりますし、役場の内部の体制も健診受診率の向上のために、また見直し等もしていくことはやぶさかでないと考えていますので、ご理解いただきたいと思っております。

あと、国の施策の関係については、今回の国保の関係に関する法律の見直しについては、私

ども大変期待をしているところでもあります。新聞等の記事、数量になりますけども、2, 200億円を投入してそのうちの500億円を保険料の低減に使いたいと。今保険料の低減ということでどういうことをされてるかといいますと、2割5割7割という保険料の軽減策があります。これは国の規定に沿っておりまして、我々もそれに沿って取り入れています。所得に応じて保険料の基準より7割減をする、それから5割にする、それから2割。そして保険料の軽減対象になっている方々は全国の平均をとりますと、40%の方々がその2, 5, 7の軽減の対象になってます。そういう意味では国の方も軽減策については非常に重視していると、所得に対応した計算を重視してるという理解はしていただけたらと思いますし、私もそう判断をしています。しかし、こういった少子高齢化の時代がどんどん進み、また雇用についても正規社員になかなかないような時代になって、国保料を払わないといういろいろな問題が出てますので、こういった問題に対応すべく国も考えているということでもありますけども、500億についてはそういった2, 5, 7も含めた軽減対策に対して使いたいと。それから残りの1, 700億円については保険者、つまり我々は今3町で広域連合を組んでますが、その3町であります。基金の増額とか、それから保険者としての運営に対する支援をしていただく、そういったことを検討してるということではありますが、いかんせん、消費税のアップということを前提にしている節があります。こういうことになりますと、消費税の問題等が出てきますと、まだまだいろんな課題が発生すると思っておりますので、この部分については推移を見ていきたいと思っておりますが、施策が出てきたときには、我々も遅延なく住民の方々のためになることであれば、率先して対応していきたいと考えているところでもあります。なにかこう少し長くなりましたが、内容に不足がありましたら、またご質問いただければと思います。以上であります。

(「はい、7番」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、7番花輪議員。

○7番(花輪政輝議員) それでは次に、2項目の国立大雪青少年交流の家の利活用促進につきまして、再度2点伺いたいと思います。

1点目としまして、町長のご答弁にもございましたが、青少年交流の家は事業仕分けに基づきまして、稼働率の低い施設につきましては、廃止が検討され、国営存続が実際に危ぶまれてきております。そこで、今後の稼働率向上のため、議会といたしましても積極的に青少年交流の家の利活用に協力ということで、議員会が主催しまして宿泊研修を行って、青少年交流の家の実態や現状、課題など所長以下職員の方々ともざっくばらんに利活用促進について伺ってまいった次第ですが、本町ではすでに、町単独あるいは全国13市町村と協力して国や道および町関係者などに、強く要望活動を展開されているとのことですので大変心強い限りですが、国営存続のためにはなんと申しましても稼働率の向上がもっとも効果的であると存じる次第ですので、本町として具体的な利活用を協力することが必要なのではないのでしょうか。ご答弁にも

ございましたが、新たな連携事業の模索や、今後における積極的な協力関係を構築したいと
ことですが、具体的にはどのような新たな連携事業や、協力関係を構築されるのでしょうか。
町長に再度伺いたいと存じます。

また、2点目としまして、新学習指導要領に基づきます、一定期間にわたる集団宿泊活動な
どについて教育長に伺います。教育長のご答弁にもございますように、生きる力を育むために
体験活動の充実、特に学期中や長期休業期間中に一定期間、例えば一週間程度にわたり長期宿
泊活動を行うよう平成20年4月に中央教育審議会は提唱しております。しかしながら、現在
全国的には1泊2日程度の宿泊学習が多いとされております。学習指導要領解説などを改めて
学んでみますと、特別活動編などでは、集団の宿泊的な行事の実施の有利点としまして、集団
宿泊活動については望ましい人間関係を築く、耐えるの形成など教育的な意義が一層深まるこ
との高い教育効果が期待されることなどから、学校の実態やあるいはまた授業の発達の段階、
そういうものを考慮しつつも一定期間、例えば1週間実質5日間程度にわたって行うことが望
ましいなどと解説がされています。新学習指導要領の完全実施は、小学校では2011年度、
中学校では2012年度、高校においては2013年度となっています。多様な教育環境はず
でに整っております。現在の青少年教育施設としての国立大雪青少年交流の家を、小・中・高
の長期集団宿泊行事に積極的に利活用がなされるよう、教育委員会などが率先して関わって
いくべきではないでしょうか。教育長に再度この点伺いたいと存じます。以上よろしくお願
いします。

(「はい、町長」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 花輪議員よりの一般質問の第2点目の青少年交流の家の今後の利活用に
ついての再質に答弁を申し上げます。国立青少年交流の家につきましては、議員ご指摘のと
おり、その存続について非常に黄色信号という部分まで来てるのかなと思っています。しかし、
それが赤信号なのかも一度緑信号になるのか、その部分について我々は緑の方に向かって
行きたいということで、いろいろ協議しているということをご理解いただいているところ
であります。また、そう簡単に国の教育施設を例えば町の方に移管するですとか、道の方に移管
する、民間にやれとか、これはちょっと無責任ではないかという思いもしています。そんな面から
青少年の教育という課題に正面から取り組んだ施設ですから、国の方にも変わりなくこの施設
の維持と意見を述べて行きたいと思っております。実は議員からも青少年交流の家は北海道に1つ
ということでもありますけども、国立青少年教育振興機構という東京において全国のこういう国
営施設を管理している部分の見方としましては、北海道には同列施設が二つあるという見方
をしています。一つは日高の国立日高青少年自然の家という名前です。それから我々の施
設であります。今、当面の課題として黄色信号の課題としては、北海道に一つでいいんでない

かというような議論もあります。そういった点からしますと、一緒に存続について要望する間柄にありながら、一方ではどちらの利用率が高いんだと、どちらの利用人数が多いんだというようなそういう争いの部分でもあるわけでありますから、我々も何かこう要望していても、ストンと胸に収まりながらやるという環境でない部分もあることはご理解いただきたいと思っています。そんな中で、我々のこの交流の家をどういうふうに活用していくのかということが課題になってまいります。基本的には運営の全体の部分については、東京にある振興機構という中心のところがありまして、そこでコントロールします。それから、独自の事業として白金においていろいろ検討されていきますし、その事業内容については私も事業内容を検討する委員として入らせていただいて意見を述べさせていただいたりしています。こういう問題があまり大きく発生しないうちは、割と国の流れの枠組みの中に沿ってやってきたと、ある意味では安住してきたという部分があると思っておりますけども、何年か前からこういったことでは存続について課題が出るということで、非常に独自の取り組みも進めています。これについては非常にこう多くの方々に、特に高校生の修学旅行ですとか、こういったことも含めていろいろ反響を得て、この体験は良かったというようなことを私も伺っていますし、今も広げていると理解をしています。こういった部分では私も、以前の青年の家、青少年交流の家も非常に住民側に近くなった運営をしていると思っておりますが、しかしまだまだサービス体系とか、それからお客さんを受け入れる部分については、行政の範囲の中の施設だという面もありますので、こういった部分については運営委員会でも意見を述べさせていただきたいなど、あんまり言いたくありませんけども、しかしこれはまた施設の運営のためですから言っていきたいなど判断をしているところであります。具体的にどういう協力体制をとれるんだと、つまり日高と美瑛の争いになるということになれば、何人利用したと、10万人を下回ってしまったのか、10万人を超えたのかというような数字が課題になってきますので、我々町といたしましても、先ほど健診の関係もそうなんですけども、住民の方々に福祉ですとか、生涯学習ですとか、それからいろんなこう教育ですとか、こういった部分にかかわる部分を、施設を利用して今後進めたいということで行政区の会議なんかでも、ぜひ行政区でも協力してくれと、それから老人会の老人クラブの皆さん方にも是非お願いするというようなこと、それから教育関係の方にも教育長から答弁はあると思っておりますけども、やるのであれば町として資金的な応援をするよということも。それから今回震災で、岩手ですとか、福島から来られた方々に対しては、青年の家に中期間的な宿泊をされた分については、宿泊費については町が経費については持って、そして宿泊をいただいたという取り組みも進めています。こんなことで1日1,700円ぐらいで泊まれる施設、食事付いてですから、非常に旅館と比べれば大変利用しやすい。温泉も白金温泉のお湯と全く変わりのない、独自の泉源を持ってあそこにお湯を流しています。お湯はかけ流しで循環はありませんから、どこの温泉に比べても素晴らしいお湯を使っているというようなことも含めて、

宣伝をしながら使っていただくようなことで取り組んでいきたい。それからもう一つは、利用率に非常にこれは落とし穴がありまして、例えば、青年の家の方々が美瑛町のいきいきフェスタなどに実は協力してるということでもありますけども、いきいきフェスタなんかで青年の家の職員の方々が我々の所に来て一緒に取り組みをしますと、それが利用率に換算されます。つまり、直接施設を使わなくてもそれが利用率に繰り入れられています。ですから、美瑛町の取り組みについてぜひ我々と協力してくれと、どんどん入ってきてくれと、我々も何か財政的な部分も含めて応援できるものはしますよという話もしておりますし、現在の所長さんは非常にそういった部分で活発な方でありますから、私もそういった町との連携の部分についてさらに深めていきたい。それから、今後図書館等も開いていきますので、青年の家と教育という部分では非常に近い部分がありますので、いろんなイベント等催し物についても協力していきたいと、生涯学習についてもそういった面もありまして、そんなことを今検討しているところであります。いずれにいたしましても重要な施設だと、我々の先輩の議員の皆さん方、町長さん、そして住民の方々が本当に必死になってこの施設を美瑛町に導入した訳でありますから、この施設を守っていくということについていかに大切なことかということ、改めて多くの方々に知っていただけるような取り組みを進めていきたいと考えています。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、奥山教育長。

○教育長(奥山 清君) はい。それでは、私の方に関わりましたことについて、ご説明をしたいと思います。最初に、学校関係では一般的な宿泊研修については先ほどお話をしましたけれども、現実的には例えば部活動の合宿ですとか、少年団、例えばかるた大会で子供たちが泊まっているとか、学校によりましてはPTAが1泊で泊まっているとか色々あります。それから、さらに水泳で利用しているというようなこともありますし、現状としては、各学校でさらにいろんな形で体験学習、宿泊学習を深めていってもらえるように、町はもちろんですけども、私の方も8町の教育長校長会議で資料も配布させていただきまして、ぜひご利用いただきたいと活用の促進についてもお話をさせていただきました。あわせまして、教育委員会として、町の子供たちに、前も話しましたがけれども、実はいわゆる学習を持つ機会、長期休業中にやりたいと、これは町内でやる方法もありますが、先ほど花輪議員さんもおっしゃられたように、いわゆる合宿によって効果を高めるということもあり得るなど、今そういうようなことも含めまして、先ほど町長からもありますけども、色んなことのご配慮もいただきながら、現実的に対応していきたいということも、実は1月から協議させていただきまして、夏、冬の長期休業中に何とか間に合うようにやっていきたいなというふうな段取りで、今進めさせてもらっております。そういうような実態で、すぐに大きな効果があるかということになりますと、ちょっとすぐに結びつくかどうかわかりませんが、例えばPTAの町内の会合で講師を大雪青少年交流の

家から派遣していただくという取り組みも行っておりますので、そういうことも含めまして、やり得る部分については、もっともっと開拓していきたいなと思っています。そういうことでよろしくをお願いします。

○議長（齊藤 正議員） 10時15分まで休憩いたします。

休憩宣告（午前 9時57分）

再開宣告（午前10時15分）

○議長（齊藤 正議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番森平真也議員。

（「はい」の声）

2番、森平議員。

○2番（森平真也議員） 今回もトップバッターを目指したんですけども、くしくも2番となつてしまいましたけども、頑張りたいと思います。私から、2点ほど質問をしたいと思います。

まず1点目が、観光振興と「丘のまち振興機構」の役割についてということです。平成24年度の町政執行方針では町長は、観光をもう一つのまちづくりの柱にするとありました。以前、産業の規模について質問した際、町長は農業が約100億円、観光は70億円ぐらいの経済規模との見方を示されました。観光を農業と並ぶ主要産業と位置づけ、農・商工・観光を一体的に育成しようとする方針に共感をするところであります。観光はまちづくりの基本である。一定規模の人口を維持するためにも、雇用創出の可能性が大きく、また農業や商工業の発展にも、観光の持つ集客力やブランド効果に大きな役割を果たすことは言うまでもありません。町政執行方針には、農林業、観光、商工業が連携した財団法人「丘のまち振興機構」の設立に取り組むとありました。産業連携の取り組みは、町民の期待も大きいと思いますので、より具体的な内容について伺います。

一つ目が、昨年6月定例会で農・商工・観連携推進事業として、「丘のまち活性化協議会」のために、旅費、事務費、そしてまちづくりプラン策定、事業推進アドバイザーの委託費などに450万円の予算措置を行いました。これらの進捗状況と総括について。

二つ目が、新たに設立しようとする財団法人「丘のまち振興機構」の組織構成や機能など、組織の概要について。また、その組織を通して町長の考える産業振興のビジョン、特に観光についてどのような効果を期待しているのかについて伺います。

2点目につきましては、郷土資料館のあり方について伺います。郷土資料館につきましては、先人が本町を開拓し、発展させてきた歴史を映し出す、多くの貴重な資料が展示・保存されています。来館者が減少しているようですけれども、子供たちに歴史を伝え、郷土愛を育む場として必要であり、また、観光的な面からもこの美瑛の景観をつくり出した経過を、観光客に伝えることのできる重要な施設だと考えます。しかし、今年図書館が新たにオープンすることに

なりますが、郷土資料館は今の場所に取り残され、その活用の方向性も示されていません。昨年3月定例会でも当時、嵯城議員から同様の質問があり、奥山教育長は図書館移転後のあり方を検討していかなければならないと答弁をしています。そこで、今後の施設のあり方という点から伺います。

一つ目、奥山教育長の答弁から1年がたちましたが、郷土資料館の活用に向けてどのような検討がなされたのか。また、図書館移転後の平成24年度の運営についてどのように考えているのか。

二つ目としまして、郷土資料について、教育的な資料として、あるいは観光資源として今後どう活用していくべきと考えているのか。以上の2点でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（齊藤 正議員） 2番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい、町長」の声）

はい、浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 2番、森平議員よりの一般質問に答弁を申し上げます。1番バッテリーでやりたかったというお話をお聞きして、勢いがあるなど、改めてそんな思いを持たせていただきました。答弁をさせていただきますのでよろしくお願いを申し上げます。質問事項第1点、観光振興と「丘のまち振興機構」の役割についてであります。平成24年度の執行方針でも述べましたとおり、農林業、商工業、観光の連携は本町の産業振興の重要な柱と捉えております。国と地方の関係においては地域主権が問われ、地方の自主、自立に向けた取り組みが重要な状況にあることはご承知のとおりであります。昨年7月農協、商工会、観光協会、森林組合など、民間団体を含め11の機関で「丘のまちびえい活性化協議会」を設立いたしました。協議会に幹事会を組織し、さまざまな分野における問題を包括的に討議し、実情報告と意見交換を重ねてまいりました。

ご質問の1点目ではありますが、補助金の進捗状況についてですが、当協議会と国際観光交流促進推進協議会と合同で、台湾で開かれました花博覧会に訪問し、美瑛物産の販売や台湾での日本製品の販売状況など、視察研修を行うなど、有意義な研修をし、先日は、食クラスターフォーラム in 美瑛などの事業も、関係機関と連携し開催することができました。委託事業につきましても計画どおり進めることができ、まちづくり策定プランにおいては、中間報告を受け、幹事会において内容の精査をしているところでありますが、3月末にはプラン策定が完了する予定となっております。また、事業化推進アドバイザーにつきましても、既存のイベントの評価や新たなイベント、パークゴルフ大会でありますけども、白金のパークゴルフ場を使ったパークゴルフ大会のスポンサー獲得や、本町が行う各種イベントに対し、大手旅行業者と連携することができることになるなど、具体的な成果が上がったと考えております。総括して、本町の

観光や各種産業の、国が実施する法人等に対する活性化事業も多いことから、受け皿となる仮称でありますけれども、「財団法人丘のまち振興機構」の役割を見ることができたと思っております。振興機構の前段として、こういった協議会でいろんな取り組みを進めてみて、振興機構の役割がある程度見えてきたということでもあります。

2点目の財団法人「丘のまち振興機構」の構成につきましては、協議会の構成団体をそのまま理事会とし、幹事会を協議会組織として移行したいと考えております。平成11年に国の主導で行われた、特例法による市町村の大合併は、今、様々な問題を発生させています。中心部と周辺部との格差が拡大し、住民の意見が届かない地域の文化や伝統が崩壊し、地域づくりの活動が継続できなくなったなど、課題が山積していると言われております。私は執行方針にも掲げましたが、先人が営々と築いてきた誇るべき町の地域資源や崇高な精神を引き継ぎ、町民が安心して暮らせる地域づくりを一層進めていかなければならないと考えております。仮称「財団法人丘のまち振興機構」の役割は大いに期待するところでありますが、町内の関係機関が情報を共有し、相互に連携しながら、運営と活動を積み重ね、時代に対応できる組織としたいと考えております。色々とまだ内部については、再質等でお答えをさせていただきたいと思っております。郷土資料館のあり方につきましては、1点目は教育長答弁になりますので、教育長の方から答弁をいただき、私は2点目にまた答弁をさせていただきます。

○議長（齊藤 正議員） 1点目について教育長答弁をお願いします。

（「はい」の声）

○教育長（奥山 清君） それでは、質問事項の2点目、郷土資料館のあり方について、答弁をさせていただきます。一つ目についてですけれども、新図書館建設後の郷土資料館のあり方は、町民に開かれた施設として広くご意見をいただき、検討を進めたいと思っております。本館は平成元年の模様替えに合わせて、展示資料の整理がされておりますけれども、寄贈いただきました資料につきましては、今後データ処理を含め整理が必要と思われまます。本年4月に予定しております図書館の引っ越しが、終わりましたら、資料の整備空間として利用できるものと考えており、社会教育、関係機関にも図りながら、順次進めたいと思っております。なお、平成24年より仮称「郷土資料館検討委員会」を設立し、ご協議をいただきながら、町民に親しまれる郷土資料館を目指したいと思っております。以上でございます。

（「はい、町長。」の声）

○議長（齊藤 正議員） はい、浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 郷土資料館の二つ目のご質問について、私から答弁をさせていただきます。資料の展示につきましては、テーマごとに配置しており、児童による学校の授業、一般の町民の利用や、本町を訪れる観光客等、子供から大人まで町内外を問わず広く利用されているところであります。社会教育施設である郷土資料館ということでもあります。その展示物にもよ

ります、各地で色々展示物の内容が違っておりますから、美瑛町としては観光客にとりまして、観光目的となる場合は少ないと思われることから、観光資源との活用は、今のところ難しいんではないかと考えているところであります。以上であります。

(「はい、議長。」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、2番森平議員。

○2番(森平真也議員) それでは、1点目の観光振興と「丘のまち振興機構」の役割について再質問させていただきたいと思えます。ご丁寧な答弁をいただきまして、大まかなイメージは分かったんですけれども、より具体的な事業内容について、3点ほど伺いたいと思えます。まず1点目ですけれども、今回、財団法人という形で組織を想定されていますので、単なる連携という会議体ではなくて、職員を置いて実務を行う組織と考えていいのでしょうか。例えば収益事業を行うということも想定しているのかということです。また、その場合に、具体的にどのような業務、役割を想定されているのでしょうか。次に2点目、先ほど詳しい答弁がありませんでしたので、再度伺いますけれども、この組織をつくることで、観光振興にどのような効果を出していけるとお考えなののでしょうか。今後の、町観光の重要施策になると思えますので、ぜひ詳しくお話をさせていただきたいと思えます。それから3点目が、この機構設立に向けたスケジュール等ありましたら、町長の思いでも構いませんので、聞かせていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

(「はい、町長」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 森平議員よりの再質に答弁を申し上げます。1回目の答弁が長くなるという配慮がありまして、具体的な内容が少なかったという部分については議員ご指摘のとおりだと思っております。少し述べさせていただきます。まず、この財団という形、なぜ協議会ではだめなんだという部分はあると思えます。町民の方々にも、その部分については説明をしていかなきゃならんと思えているところでありますが、背景として、先ほど、少しく入れさせいただきましたけれども、私自身は町長に就任したときに、平成11年にちょうど合併論議が起こる、吹き荒れる直前って言いますか、その時でありました。その合併の部分について、本当に11年ということでもありますけれども、10年間色んな課題を見てまいりましたし、そんな中から今後の地域づくりの課題というようなものも視野に入れてきました。合併後の地域についても、非常に注視をしています。合併したところはどのようになっているんだ、してないところはどなんんだ、ということでもあります。しかし、その合併が激しく行われてる中で、美しい村という組織を設立させていただきました。当初は7つの地域から始まったのですけれども、今44、今年に入って約50ぐらいの町村が加盟する全国組織、沖縄まで入った組織になりますし、フランスやイタリア、ベルギー、カナダといったところと国際連合も設立をしています。これ

は基本的には合併以後どういったまちづくりができるかと、そして情報発信というようなことができるかということ視野に入れた取り組みだったということも、是非ご理解をいただきたいと思っています。合併が終わって、1990年から2010年までで合併は法律を一応おろしました。国もおろしました。実はその以後を見ているのでありますけれども、昨年あまり話題にならなかったのですけれども、大きな法改正等が進められています。2011年5月と8月に法律が改正されています。5月には41の法律の見直し、8月には160の法律が改正されています。そこで何が起きているかと言いますと、国づくりの関係などでよく新聞等でも国が行き当たりばったりだとかいろんなことを論議される部分があります。確かに行き当たりばったりの部分はあるのでありますけれども、しかし相当計画的な部分はその都度その都度政治条件ですとか経済状況ですとか、そういった中で色々な変動がされているという判断を持っていただくのが国の見方として私は正しいと思って判断をしています。ですから、今回の消費税の問題などについても、国なり行政、政治家というよりも国の官僚機構と言いますか国の組織としては常にプログラムの中に入って、それをいつ出すんだと、表に出すんだという形で揺れてると理解をしていただきたいと思っておりますが、地方自治体の運営についてもその流れの一つにあると思っております。私自身が象徴的に捉えていたのは合併後、定住自立圏という政策を国が出しました。定住自立圏というのはいかなるものかと私自身判断をしている部分については、合併以降の地域の合併をまた、ある意味では実質的な合併をつくり上げるための法的な整備なんだと捉えるのが正確だと思っております。確かに連携をすることによっていろんな可能性が探れるという部分がありますけれども、国が何か特交でお金を出して連携をして、何かこう良いことをやりなさいというのは、幼稚園の子供に飴をやるからこんなことやりなさいと言っているのと実は同じことで、その裏にはもっと違う実質的に、例えば病院、定住自立圏の要素の中に病院というのは非常に大きな要素になってます。つまり、病院を旭川に集約されると、そうすると地域は病院を独自に持たなくなってくれば当然次の町村の編成段階になったときには、もう合併せざるを得ないといえますか、そういった強い連携をせざるを得ないという視点に立った政策として定住自立圏があるというふうに、一方では理解をしていただきたいと思っております。ですから、我々は定住自立圏を拒否はしてませんが、定住自立圏によって我々の美瑛町が独自にまちづくりをできなくなるような定住自立圏の連携の仕方はできないと。しかし、協力し合うことによって、例えば教育、文化、経済、そういった部分について連携できるものについては連携していこうというスタンスで協議をしていることをご理解をいただきたいと思っています。そんなことで、どういう法改正が2011年にされたかということでもありますけれども、道路構造です。今までこれは考えられなかったのです、道路構造を自分で考えなさいと、つまり今までは、補助金をもらうためには、道路の例はこうでなきゃならんと、それから外れた道路の部分については町村が具体的な検討をしても国は補助金は与えま

せんと、国の規約から外れている部分については補助金は与えませんので、勝手にやってくださいということでありました。しかし、今変わってきたのは、道路構造については地方で考えろと、雪の降るところも雪の降らないところも道路構造が同じであっていい訳はない訳でありますから、自分で考えろと。そして、それに対しては国も補助事業として対応できるものは補助事業としましょうというような案が法改正されて、我々は実は美瑛町の町道がどうあるべきかという検討を今担当で進めているところであります。それから、福祉施設の管理についても町の方で認可制、承認、幼稚園もそうでありますけども、地方が判断しなさいというふうに変ってきています。地方が判断しろとはどういうことかと言いますと、地方で責任を取れということであります。つまり、国は今までは合併以前のような、あなたたちに対してお金も用意するけども制度で固めて、そして国の方向通りやるところにはそれなりの対応をしますという視点から、地域が自分で生き残りを考えなさいと、自分の町づくりを考えなさいと。そして、国はその部分については今までの枠を拡大した形で関わっていきますよ、ということを経法改正で確実に進めたと考えているところであります。そういった面におきましては、非常に地域づくりの部分で今までのような形ではまちづくりについて遅れを取るということと、それから独自にまちづくりをどこまでやるのかということに課題が多いということで、今回組織をつくっていきこうと。町内の関係機関が意見を集約し、そして方向を共有できるということをもとに基本にしよう、原点にしようということで協議会というようなことを検討をしました。協議会ということを検討したのでありますけども、しかし今もう一つの動きが、各地域でまちづくりを事業として取り組むという方向性が出ています。それがTMOとかタウンマネジメント機構とか、地域地域でそれぞれの事業を受け皿として取り組んでいます。国はそれに対して、事業を認可し支援するものは支援するという形、法を緩めるのであれば緩めるという形をとっています。例えばTMOでどういうことが行われているかといいますと福祉と言いますか、老人の方々の施設をつくり下には店を入れて集客をする。あれは非常に大きな課題になって運営上問題が出てますけども、そういったものとか駐車場の運営、それを町づくりの組織が作って国の補助金を貰いながら駐車場を整備して駐車代金をいただきながら運営していく。それからもう一つは、町の中のオープンカフェ、つまり歩道上の活動は交通規制上駄目だと言われてましたけども、美瑛町のような観光客の来るところには、歩道にオープンカフェを作ったりしてお客様を招き入れるというようなことも良いのではないかと。しかしそれはあくまでもまちづくりの機関としてやってくれということで、そういった事例も実はあります。まちづくりの会社等による収益事業の実践というようなことで、私もそういった資料を得ながら取り組んでいます。そういった部分では、組織の独自化ということが必要でありますから、財団として組織を法人化して自立した組織として運営していきたいと考えているところであります。それからもう一つは、農・商工連携であります。美瑛町は、農・商工連携、北海道の中でも道庁が、美瑛町は

どうしてこんなに農・商工連携がうまくできてるんだというモデル地区に実はなっています。それはなぜかと、美瑛町はやはり丘陵地帯で農業やるにしても農家の方々の負担は多い、それから平地が少なく山が多くて商業やるにしてもいろんな課題が多い、効率もいろんなところで大きな課題がある。しかし一方では、美しい景観とか、それから農産物、そういった部分の食性とか品質の良いものが作られている。こういった部分をまちづくりに生かさなければならぬ。そのためには、ただ一人農協さんが農協さんとして、商工会は商工会としては駄目だから、これはもう美瑛町が厳しい中で生み出した財産ですというお話をさせていただいてますが、こういった農・商工連携を、こういった組織を運営することによって、さらに一層充実させていきたい、また活動の幅を広げていきたいと思っています。そんなことで、今回財団として作ったということでもあります。それから今後の観光という部分につきましては、いろんな要素を考えてます。まず一つは、実は先日、北大との協定の準備を一応終わらせました。北大の方の観光学科のトップとナンバー2に来ていただきまして、美瑛町との連携について進めるということを決め、今後連携協定の協定式をすることになっています。我々はまちづくりに我々だけの知恵と今までの歴史は当然生かしていく、我々の持っているものは生かす。そして、外部からいろんなノウハウ取り入れるという考え方を持っています。今後まちづくりで、例えば丸山道路を作っていく、造成していく上でも、大学から美瑛町に合った道路っていうのはどうなんだ。町の姿っていうのはどうなんだ、景観はどうなんだというようなことをいろいろ協議しながら、町づくりを進めていくという考え方とっておりますし、そういった受け皿としても、この財団を生かしていきたい。それから今花人街道というものを事業化しようとしています。もう道の方には、花人街道に対して道の方もお金を支援するという決定をいただいておりますけども、上富良野、中富良野、美瑛がいま花人街道の花畑を多く持っている地域として、花畑を持っている、所有している、経営してる方々をクローズアップさせながら、民間の方々を表に出しながら、我々としては、背後からこの花人街道を観光資源として生かしていきたいと。特にアジアに向けてはこの花人の情報というのが非常に有効であろうということをして昨年いろんな検証をする上で見てきましたので、これを生かしていきたいと思っています。こういった観光について、財団が国の事業とそれから道の事業等を受け入れながら、町の商工会なり農協さんなり、各関係機関と連携しながら、意見を同一にしながらいちまちまちづくりをしていく、観光事業を進めていくということが、大きな今後の課題になってくると思っています。そして、観光客に美しい村づくりについても認知を得て、国際連合を作って、韓国にも今、美しい村連合が私どもの協力の中ででき上がりました。今後こういった情報発信を国際的な状況をさらに豊かにし、直接美瑛町が海外の方々にとって魅力あるまちづくり、観光地であるような、そんな取り組みをさらに進めていきたいと思っています。スケジュールにつきましては今のところ、9月に法人を設立し、その中で事務機能を持たせたいと思っています。そこで十分に検討して、来年度に

向けて事業計画その他の立ち上げ、全体的な組織についても、どうしたらいいのかと協議をしていきたいと思っております。それからもう1点は、今のところ観光協会に人材を送り込もうと、町の方も人材を送り込もうと考えております。その部分について、この機構で職員を採用して、観光協会の方に人材を送っていきたい。それは、今広域的な連携も行政が中心になってやりますので、行政と観光協会との連携もさらに深めながら取り組んでいきたいという観点から、そういった予定をさせていただいているところであります。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) 2番、森平議員。

○2番(森平真也議員) 詳しく説明いただきましたので、次の質問に移りたいと思います。次に、郷土資料館のあり方について再質問をさせていただきたいと思います。1点目につきましては、教育長に伺いたいと思います。私の質問で、昨年3月の定例会の答弁から、この1年でどのような検討をされてきたかということをお伺いしましたが、ただいまの答弁では、このことについて何も触れておりません。具体的に何も検討されていないと捉えてよろしいのでしょうか。図書館のオープンが終わらないと、なかなか郷土資料館に取りかからないということは理解しますが、しかし今平成24年度から検討委員会を設立するとあったんですが、この1年で検討会を立ち上げて検討するぐらいの時間はあったのではないのでしょうか。いま一度、検討の経過、そしてなぜ検討をされてこなかったかということについて、今一度伺いたいと思います。

それから、もう1点が、図書館移転後の平成24年度の運営について、これについても伺ったのですが、そのお答えもありません。この6月に新しい図書館ができて、現在の図書館スタッフも移るんだろうと思いますけれども、その後の管理をどのように行うか、運営をどうしていくのかということをお伺いしたわけですが、なぜ答弁をされなかったのか。内容が決まっていようと決まっていまいと、質問に対していずれの形にしる何かしらお答えいただきたいと思っていたのですが、今後の運営について再度伺いたいと思います。

それから、観光資源の活用という点で、町長に再度伺いたいと思います。観光資源としての活用は難しいとありましたけれども、郷土資料館というままではなくて、例えば、丘のまち博物館といったような新しい形で、昔、原生林だったこの町を先人が開拓して、100年以上にわたって条件不利な中で農業を営んで厳しい環境の中で、この景観を作ってきたということを、今残されている重要な資料、それから新たにパネル等を展示して、観光客にアピールしていくことが本町のさらなるファンづくりに繋がるのではないのだろうかということです。また、本町の観光は、優れた景観があちこちにあるのですが、一方で核になる施設というのがなかなかないのかなと思います。例えば、本州の歴史ある観光地とかに行きますと、史跡とともに資料館があって、そこに観光客のほとんどが立ち寄って史跡の歴史を知って、より知識を深めたり、

魅力を感じるというのがあるんじゃないんだろうかと思います。そのような観点から、観光資源としての活用を聞いたわけですが難しいとおっしゃいましたけれども、こういった十分な検討がなされた上のことなのか、町民の意見を聞いた上でのご判断なのか分からないですけども、まだまだ一考の余地があるんじゃないかなと思いますので、再度伺いたいと思います。以上でございます。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、奥山教育長。

○教育長(奥山 清君) はい。それでは私の方から答弁をさせていただきたいと思います。郷土資料館につきまして、検討についてですが、まず最初にお答えしたいと思います。議員さんもお存じのように、私どもの図書館には今スタッフ3名ということで、しかも、図書館の設立に際しましては、建物は順調に進んでおりますが、備品その他、あるいは本、そういったものを新しく入れていくということで、現実的に郷土資料館の方に手を触れることはできませんでした。それが申し訳ありませんけれども実態です。それから、2点目の運営についてですが、大変申し訳ありません。私、運営とは学校現場にいましたので、いわゆる組織だとか機構だとかというものがつくられなければ運営にならないと考えておりました、いわゆる郷土博物館に関しましては、24年度、維持管理はしていきたいと思っております。運営に際しましては、先ほどお答えさせていただきましたけれども、こういう形で検討はさせていただきますが、しかし先ほども言いましたが、スタッフが限られておまして、図書館が新しくなってくる。今まさに町民の方の関心は新しい図書館がどういうふう運営されるかということだと思っておりますので、まずはそちらの方に行く。郷土資料館空いてしまいます。そこにつきましては、運営するとかではなくて維持管理をするという考え方で10月まで、雪が降るまでの間対応していきたいなど。具体的にはあそこに人を置くということではなくて、もし見たいという希望者があれば、図書館の方に連絡をいただいて対応していくという形です。ただ土日だとか休みについて、やはり検討していった場合に、そういう時に先ほど議員さんもおっしゃられたように、外部からの人もいらっしゃるのではないかとということで、その部分に関しては町の職員が対応することではないので、委託をさせていただくような形でいきたいなということで、何回も言うようですが、運営に関しましては、改めて、色々な人々と相談をしながら、郷土博物館について、現実的に2階にしかありませんので、そういうものを1階にどういうふうにしてやっていくのがいいのかも含めまして、あるいは、管理だとか、それから運営だとかそういうものも含めて、24年度にできればやっていきたいなと考えております。以上であります。

(「はい、町長」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 郷土資料館の今後の運営について、町長として少し観光の部分以外の部

分もちょっと答えさせていただきます。施設管理の部分は、施設の建設ですとかそういうことは町長の範囲になりますのでご理解いただきたいと思いますが、昨年3月の定例会で嵯城議員から質問があったと。あの時点で実は検討しています。いろんな論議をさせていただき、教育長ともいろんな話をしたんですけども、建物の関係が非常に老朽化しております。あれを以後使うとなると相当のお金がかかってきます。耐震化の部分も確かにあるわけでありまして、そうすると、あの施設を本当に生かすとなると、議員の皆さん方はじめ町民の方々に理解をしていただくことが必要だと。我々だけで、これをぽんとかうしましようというのはちょっときついと。そういった面では今後の施設のあり方について十分時間をかけようということで配慮をさせていただいたということです。それからもう一つは、中の資料なんですけども、実はあそこに展示している以外のものも結構あるんです。あれを一つ一つ、あれは今の場所でなかなかチェックしきれないとか、ひとつひとつどうやって扱うんだということはできないものですから、どうしてもこれは下の図書館が空いて、そんな中で今持っているものをチェックしていく、どういうふうにするかということを検討する必要があるだろうと、今の状況の中でこうだということとはなかなか決めきれないと。住民の方々にいただいたものも多いですから、断りもなしに、これはいらんとかというような整理もなかなかしてないということで、これはいろんなことを知識として持つておられる方や、これまで取り組んでこられた方々にもいろんな形で聞いていこうということで、組織についても立ち上げないといけないということで、検討したってというのはそういうところで検討したということで、ぜひご理解をいただきたいと思います。決して検討しないということではありませんので、あの状況の中で、その検討までが一応の区切りだったということをご理解いただきたいと思います。

それから、この資料館の資料の観光への活用なんでありまして、先ほど観光としてはなかなか難しいと、歴史的な部分も美瑛町は歴史が新しいということで、それから各地で北海道はアイヌ文化を持つておられるところがあって、そういう方々を非常にそのアイヌ文化の部分について資料館で展示して、それを見ていただいている、観光にも使おうという部分がありますけども、美瑛町についての展示物、保管しているものについてはなかなかその部分については、森平議員が言われるように歴史的な部分も、森平議員は歴史のあるところから美瑛に移り住みましたので、その部分は今後も見たいなと思うんですけど、なかなかない。ただ一つあるとすれば、ジオパークだと思ってます。このジオパークについては、火山の恵み、火山の被害、これをどういうふうに地域の中で取り組んでいくかという部分については、テーマはあり得るというふうに思っています。私もジオパークについては、関連する審査委員の方に合わせていただいたこともあり、美瑛町がジオパークとして動くとなれば、どんなテーマになりますかという、やはり火山の被害を大きく提示をするのではなくて、火山と地域の発展が共存できる、つまり、火山と共存できる、そういう地域としてのジオパークのテーマはあり得

るだろうと。もし美瑛町が上げてくるのであれば、対応をしましょうというお話はいただいています。これは、今後のこの検討として取り組みをさせていただいて、これはまだ色々情報の交換は必要でありますけども、できるとすればその辺があるかなという思いはしています。もし、他にいろんなことで使えるというようなことでの議員の皆さん方、町民の方々の提案があれば受けながら今後検討していきたいというふうに思っています。以上です。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、森平議員。

○2番(森平真也議員) はい、2番森平でございます。検討の経過については、忙しくてできなかったという正直言って町の事業で何一つ無駄な事業はないと思っておりますので、時間がなくてできなかったという大変残念なお話かなと思います。今後、郷土資料館の検討委員会を設立して、町民も入れた中で検討を行うとありましたけれども、町民が検討するにも、町長としての主要政策として図書館を建設したときに、当然、郷土資料館の今後というものも検討されたのであろうと思いますので、まず、町としての大きな方向性というものが検討委員会に示されるべきじゃないかなと思います。私が言いたいのは、この資料というのは大変貴重な財産だと思っておりますし、もっと活用できると思っております。ぜひとも、教育資料として、教育委員会が主導で検討するのではなくて、町長主導で新たな活用を検討すべきと思っておりますけども、最後に町長の思いを聞かせていただきたいと思っております。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 痛いと言われますけども。今、実は役場の機能の見直しという部分、機構も含めて検討しようということで、管理職等の会議では話しをさせていただいています。当然、社会教育という部分について、今法改正等も行われており、町部局としても、教育、社会教育、人材育成という部分については、もっともっと町として積極的に関わっていこうという考え方をしています。そんな面からいたしますと、この郷土資料館についても、社会教育施設として町長がさらに関わりを深めていくという面はあると思っておりますので、今後、町長としての考え方も住民の方々の検討委員会のご意見を伺いながら方向性を定めていきたいと思っております。ただ、時間がないということで教育長の答弁の中でそういうふうな判断をされた部分もあるかと思っておりますけども、決して時間がないということばかりでなくて、あの段階での検討できる限度っていうのはあそこまでだったとご理解いただきたい。例えば、あそこで古い図書館を再築しますということになると非常に大きな問題になってきます。それを、町長が一存でしますので皆さんご理解くださいということにはなかなかかならず。それは皆さんのご意見を聞いて、どういった形でやるのがいいのかと、ここまでの検討する部分が一応の区切り、限度だったという面もあるということをぜひご理解いただきたいと思っております。それから、この

資料館が今後どういう形で使われていくか、その入れ物の部分も含めて、これは、例えば観光に使うとなれば入れ物の部分もどのような形でいいのかということも検討される。それから、ジオパークというのは、実は私もちょっとやってみたいという気があるんです。ジオパークで、火山との共存というジオパークのテーマは、実は今のところ発揮されている部分が要素として非常に少ないんで、私が相談した先生もぜひ町長という話もいただいています。しかし、これもまたまちづくり全般に関わることもありますので、色々ご意見をいただきながら、特に火山の関係については上富良野町との連携という、防災の関係と情報関係もありますので、こういった面もいろいろ協議しながらということになってくると思いますので、是非そういった幅広い問題であるということをご理解いただき、今後またご意見をいただければと思っています。以上であります。

○議長（齊藤 正議員） はい、2番議員の質問を終わります。

次に、3番佐藤晴観議員。

（「はい、議長」の声）

はい、3番佐藤議員。

○3番（佐藤晴観議員） 3番佐藤です。よろしくお願いいたします。早速ですが、質問に入らせていただきます。1点の質問をお願いいたします。町長に質問させていただきます。楽しいスキー場を目指して、近年町民スキー場はロープトウとトイレの新設、ロッジの改修等が行われ、以前に比べ大変良い環境になっております。しかしながら、利用料が無料にもかかわらず、それほど利用者が多くなっていないようです。「スキー場として利用しにくい」「子供だけでスキーに行けない」「リフトがあってもいいのでは」という意見が一部の町民から聞こえてきます。ただ、現在のウィンタースポーツの状況を考えるとなかなか難しい課題でもあると思いますが、利用者増を考えるなら、以前リフトが設置されていた場所のコースの造成、あわせて新設リフト建設、Tバーリフトの検討、スノーパーク建設、クロスカントリーの坂路周回コースなど、さまざまなスノーアクティビティの提案等、近隣にはない魅力的な遊び場としていろいろと考えられます。このように、広く町民が遊べる楽しいスキー場を目指すことを検討することは、本町のウィンタースポーツ充実のために非常に大事なことかと思えます。そこで、今後の運営について、現状のまま運営していくのか、それとも新たな展開を考えていくのか、町長に伺います。よろしくお願いいたします。

○議長（齊藤 正議員） 3番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい、町長」の声）

浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 3番佐藤議員よりの一般質問に答弁をさせていただきます。新人議員さんがつながりましたので、できるだけ、町長としてこういう方向でしたんだという考え方を再

質等でも述べさせていただきますのでよろしくお願いいたします。楽しいスキー場を目指して、町民スキー場については議員のお話にもありますとおり、平成21年度よりロープトウ、トイレの新設、ロッジの改修を随時行ってまいりました。町民の方々に、より利用しやすいスキー場の整備を行ってきたところでもあります。併せて、スキー場利用促進のため、平成20年度より町民スキー場で雪遊び事業を開催し、バナナボート、スノーモービル、圧雪車の試乗体験などを実施し、スキー場に足を運んでいただける機会の提供を行い、この成果として今年度は、町民スキー場の利用者数がリフト廃止後、最大の3,827名とわずかではありますが、利用者増に結びついてきた状況であります。少子高齢化、スキー人口の減少に伴い、民間スキー場も各地において経営に苦しんでいる状況の中、町民スキー場に新しくリフトなどの設置を行うことは難しく、またウィンタースポーツ振興のため、町民の方の上川管内の町外スキー場の利用助成も、今年度は既に545名の方が事前登録がされており、次年度も継続して利用助成を行いたいと考えているところでもあります。議員ご指摘のとおり、1年のうち三分の一以上が雪の積まれた期間となる美瑛町にとって、ウィンタースポーツの振興は大変重要な課題ととらえております。ゲレンデスキー以外にも、クロスカンリースキーやスケートなど、幅広いスポーツ種目の推進も今後視野に入れるとともに、また町民の方々に楽しんで利用していただけるスキー場づくりのため、リフト廃止後の斜面の新たな活用策なども、今後検討していきたいと考えているところでもあります。

以上であります。よろしくお願いいたします。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、3番佐藤議員。

○3番(佐藤晴観議員) ありがとうございます。本町のスキー場は非常に変わった形をしており、どう活用するか大変難しい課題であると思いますが、ご検討いただければと思っております。また、ずっと行われていた牛の放牧も今年から行われなようですので、夏場の活用方法というのもまた、考えていけるのではないかと思っております。そこで再質ですが、先ほどの答弁の中にありました、上川管内の町外スキー場の利用助成についてですが、今年は545名の利用があり、次年度も継続したいとお考えのようですが、今年は1人2回までの助成ということでしたが、例えば、次年度は子供はもう少し助成回数を増やすなど、もう一步踏み込んだ助成を検討いただければと思うのですが、どうでしょうか。

(「はい、町長」の声)

○議長(齊藤 正議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) はい、利用助成については、教育部局ともよく検討させていただきます。今回、白金のスキー場が休止するという中で、議員各位の提案もいただきながら、こういった利用助成事業について取り組んできたわけでありまして。今回の利用にあたって利用券を出すのに

実績を十分に検討し、議員から今の提案については検討材料とさせていただきたいと、補正等でも必要であればそんな取り組みも考えていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。現在のスキー場の利用について、夏場等も含めて検討をしていく必要があるということで、私もそう思います。実は先日も、議員さんも出席されて雪の上に絵を描きました。新聞等でもいろいろ発表されたところでもありますけども、もし、あのスキー場に絵を描けば、国道を通ってる方々が本当に描いてるところまで見えるような素晴らしいロケーションであります。そういう面では、やってる方々、実行している方々といろんな協議をしながら、今後のあの場所の有効な活用とか、スポーツの振興、ウィンタースポーツの振興、私もスケートが好きなので、スケート場どっかにないかなってこともうちの職員によく言ったりするんですけども、検討させていただければなと思っております。以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長（齊藤 正議員） 以上で、3番議員の質問を終わります。11時20分まで休憩いたします。

休憩宣告（午前11時03分）

再開宣告（午前11時20分）

○議長（齊藤 正議員） 休憩前に引き続き会議を再開します。次に、9番穂積力議員。

（「はい」の声）

はい、9番穂積議員。

○9番（穂積 力議員） はい、9番。それでは、番号9番、穂積力、質問事項、町立病院について、質問の要旨、相手は町長です。一つ目、町立病院の患者減少は、先の予算説明の中で触れていました。患者の減少は、保健センターの努力の結果のあらわれなのでしょうか。またそうではなくて、患者の減少の多くは、町外の病院に行ってるのでしょうか。いずれにしましても、患者の減少にかかわらず、いまだ待ち時間が長いのは、どうしてでしょうかお伺いします。また、多くの町民が利用するだけに、町立病院に対しての改善要望が多いわけです。私が、ここ1年聞いているだけでも病院の話が1番多く、中でも待ち時間の問題は特に多く、予約制にしてほしい、患者の優先患者、例えば学校生徒などがいて、待たされても全然構わないと、そういった意見も聞いてます。もちろん全く反対の要望があるのも事実です。予約制に戻さないでください。さんざん待たされたあげく、予約の人でいっぱいなので明日にしてほしい、などといった内容です。どちらもごもった意見です。私が聞くところによると、町も待ち時間解消策を検討中であると聞いていますが、町長の考えをお伺いします。

2点目は、次に、今1番困ってるのは、朝スクールバスで病院に行くと、帰りは3時のバスに間に合わないの、帰りはハイヤーでないと帰れない。だから我慢して、病院には行かない。そんな声が寄せられています。そこで、ひまわり号を利用している患者さんを優先しているよう

に、スクールバスを利用する人にも優先にしてほしいということです。対象者を年齢制限や病院からの距離にするなど、町立病院利用の皆様が理解していただける、そういったルールを早急に出すべきと考えますが、町長にお伺いします。

○議長（齊藤 正議員） 9番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい、町長」の声）

はい、浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 9番、穂積議員よりの一般質問に答弁を申し上げます。町にとっても重要な町立病院の運営についてご質問いただきました。答弁を申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。町立病院は、施設の老朽と高齢社会に即応できる医療環境の充実のため、平成10年度に全面改修し、一般病棟98床、内科、外科、整形外科など7科の診療体制を標榜し、公立病院として本町の一般医療の他、近年ではドクターヘリとの連携による高度な救急医療体制の充実を図りながら、地域医療の確保に努めてきたところであります。

まず1点目についてであります。近年、全国的に医師不足が深刻な問題となっている中、当院においても医師の減員によりその運営にさまざまな課題が出ており、病院内部に置いても対応について検討を重ね診療体制の見直しを図りながら、入院や外来診療のほか、救急対応に努めてきましたが、今後も医師の減による待ち時間の拡大を解消するために、医師確保に向け積極的に取り組んでまいります。基本的に医師の確保について、やはり大きな課題があつて待ち時間の問題も起きているということでご理解いただきたいと思います。

2点目についてであります。当院といたしましても、さまざまなご意見があるということについては承知をしているところであり、ひまわりやスクールバスの運行について、これからも検討してまいりたいと考えておりますが、抜本的には1点目同様に待ち時間の短縮などを含めた、医師確保の対策が必要と考えております。また、次年度におきましては院内で診療情報や行政情報をお知らせするモニターの設置など、待合環境の改善に努めてまいりたいと考えています。待ってる時間も、ある程度時間を過ごしやすい、そういう環境もつくっていきたいということ考えているところであります。声を出さないテレビ番組の放映なども考えていけるのではないかと考えています。地域医療の確保から町民の皆様が安心して医療を受けていただける環境づくりが病院の責務であることから、今後もサービスの向上を目指すとともに、継続して医師確保の取り組みを行い、様々なご意見に対応し、より一層信頼ある病院作りを目指して取り組んでまいりたいと考えております。よろしくお願い申し上げます。

以上であります。

（「はい」の声）

○議長（齊藤 正議員） 9番、穂積議員。

○9番（穂積 力議員） はい、それでは再質をさせていただきます。冒頭述べたように、病院

のことについての問い合わせというのは、確かにここ1年、私が議員になってから1年見てもね、1番多いということは先ほど述べたとおりです。その後、一般質問に町立病院のことを取り上げるっていうことが、折込やなんかで聞いた人たちが、これも言ってほしいなんていうことを寄せられたのには本当にすごいなと受けとめています。私が今そういうことを細々とここで言うつもりはありません。私も以前、町立病院の運営委員ということを4年間やらせていただいたという経験もあります。そういった中で、いろんな面で努力しているということはわかるわけなんですけど、大ざっぱな言い方したら怒られちゃいますけど、例えば町立病院の患者が減ったということは具体的に、例えば、どんな状況なのかなということをやっぱり目安として知りたいなということも事実です。要するに、昔は町内の町立病院以外の病院に30%、そして、美瑛町以外の病院に30%、30%は町立病院というような国民健康保険からの推定なので、大体の目安にしかならないですけどね。そういった道しるべがあったんですけど、最近はその情報がちょっと入ってこないの、今後そういったことで、今回もそのことに対しては、ちょっと答えてもらえなかったんですけど、いずれにしても、待ち時間が変わらないということは、全部が全部混んでいるわけではないということも想像できるわけです。そういった中で、最善を尽くして、もちろん町長がおっしゃられるような医師不足、それは、医師不足の話をする、町立病院は、まだ悪い中でもよしとせねばならないという受けとめ方をしてるわけなんですけど、いずれにしても、対策を、医者育てる、そういったことも考えて、検討していかなければならないんじゃないかなと思ってるわけです。先ほど、国保の話で町長答弁してましたけど、病院から遠い所ほど病院が遠くなって通えない。美瑛町の中でも、やはりスクールバスに乗ってくるっていうのは大変だと。私は確認してないですけど、美瑛町を一生懸命支えてきた人たちを、本当に美瑛に住んでよかった、自分たちが築き上げた美瑛町がよかったと言えるようなことを、町長が言ってるからきっと叶えてくれるということで、私に話をしてくる人もいました。確かに、バスに乗って行って、帰りの3時のバスに乗れなかったらハイヤーで帰らんとならん。高くもない、少ししかもらえない年金の中では大変だと、若い者がいないわけでもないけど、若い者は一生懸命仕事して頑張っていると、冬は冬で稼ぎに行っていると、そういうことを考えたら何とかしてほしい、きっと町長はやってくれるってなんか信じていました。その人はね。そのなようなことを、ぜひ、早くしないと死んじゃうって言ってましたので、私はいろいろある中でそのことだけを集中して今回質問しようというふうに考えてるわけです。また、それでなくても混んでる病院なのにもずるいぞと、みんな待ってるんだから、町の人だってスクールバスに乗ってなくたって、遠くからやっと病院に行って、待たされたらかなわん、そんな声も聞かされているわけです。そういった中で、どうしたらいいか、そんなに言ってもうまくいかんぞと、そしたら私に知恵を授けてくれました。田舎に住んでる人は、保養センターに行きたくても絶対無理なんだ。町の人には保養センターに行って風呂に入って、帰ってくる

ことはやる気になればできるって、田舎に住んでる人は温泉に行きたくても、行けないんだって。だから、一生懸命保養センターに行くのを優遇しても、我々には恩恵がないだよと。そういった状況の中で病院に通う順番を少し早くしたって、町の人には理解してくれるということをして、いいよいいよということで私に知恵を授けさせてくれたということで、あえてここで伝えておきます。そういったことで、何でもうまくいくわけでもないんですけど、そういった切ない思いをしている人もいるんだということ、本当に考えてほしいということを強調しておきたいと思います。そういった中で、今後とも、機会を作って、町立病院がどうあるべきかっていうことを、みんな悪い悪いということではないですよ、ちょっとした違いということも、それを解消することによって、とってそれがいいことにつながる紙一重ですね。そんなことを考えたときに、ぜひ、真剣に考えてほしい。要するにもう1回、あまりくどく言ったら、町長こんがらがるようなんで、要するに遠くからスクールバスで通ってくる人の気持ちも本当に考えてほしい。病院に通うことができるように少しでも迷惑をかけないように頑張りたいって言っている気持ちを手助けしてほしいということです。

(「はい、町長」の声)

○議長(齊藤 正議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 再質でご質問いただいた内容、もし再質の答弁で漏れていましたらまた聞いていただければというふうに思います。1番困っているのはバスに乗れないのでハイヤーでないと帰れないということですのでよろしいですか。実は、この点について私も病院の窓口の方にどういう状況なんだという確認をさせていただいています。窓口の方では、町長そんなに数はないですよ、というお話もいただいています。という点からすると、非常に特殊なケースの部分があるんじゃないかと聞いておりました。そんな面からいたしますと、何かこう町の人を遅くするとか、バスの人を早くするとか順番でなくて、個々の方に窓口の方で、今日はこんなで頼めないかということも言っていただいたりしてますので、来ていただいたときに、今日はこんなで何とかこれで帰りたいんだというようなお話いただければ、個別的な対応ができるかと病院側でも話してますので、そこは理解していただいて、ぜひ、もし穂積さんの方でそういう方とお話をしているのであれば、是非そういう話をしてやってくれということで、ご理解いただきたいなと思います。ただ、バスの部分については、3時のバスで帰れなくても、普段は4時半なり5時のバスがあります。ですからタクシーで帰らずとも、ちょっと遅らせば次のバスがあるわけですから、3時のバスで帰れないからタクシーですぐ帰ったということにはない。ただ、夏休みと冬休みの期間は4時台、5時台のバスがなく3時のバスだけで終わってます。ですから穂積議員さんが言われる部分はそこかなと思って聞いていたんですけども、こういった部分のバスの運行、今の、つまり個人的に言っていただいて、それでもまだハイヤーで帰らなきゃならないというような状況が出て、住民の方々にいろんな負担がかかるのであれば、夏

休み冬休み中のバスの3時のバスを1時間ぐらい遅らせるとか、そういう対策も我々としては可能の手段として持ってますので、そこは、また我々も数等の調査をさせていただきながら、そこまでの対策が必要なのか、もっと個人的な部分で少しく繰り上げればやれる対策なのか、今後ともその辺を検討させていただきたいと思っていますところでもあります。また、病院の運営につきましては患者数の部分について、減った減ったということでご指摘いただきましたが、お医者さんが全体的にやはり厳しい状況であります。常勤として今4人ですけれども、そこに週のうち何回か診療していただく先生を入れて6人から、旭川医大から派遣される方も入れれば7人、札幌医大から派遣される方も入れれば8人、9人と関わってる先生についてはそういった形になっています。そういう意味では、先生方が非常に苦勞して町立病院の患者さんを受け入れて頑張ってるんだと、つまり医師の数が減っているのに、病院の患者数としては、21年の実績で1日平均外来数は246人、22年が224人、23年実績が222人ということですから、そういう意味では先生の減った割合からすれば患者数は、そんなに減ってるわけではないということもご理解いただき、先生方が非常に苦勞して当直もしておりますし、そんな部分をぜひ配慮していただいて、町立病院についてみんなが努力してるんだということも、穂積議員はわかって言っておられますから、その部分も配慮してまたいろいろご指導いただければなど、そんなふうに思っているところでもあります。

以上であります。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、9番穂積議員。

○9番(穂積 力議員) 再々質はしない主義なんですけど、あえて。そういうふうに柔軟性を持った対応をしているということを今お聞きして、ほっとしているというのが正直なところですよ。遠慮してるってということも本人からの申し入れがないっていう声なき声を、ぜひ、そんな優しい対応を町立病院がしてるってということも遠慮しないで、そしたら頼む人が多くなるなんていうことにはならないと思います。みんなそれぞれ人の大変さっていうのはわかる年です。中にはそういう人でない人もいるわけですから大変ですけどね。ほかのいろんなこともありますけど、今度、機会がなければ機会を要望してまた少しでも素晴らしい町立病院になるように、意見交換などをしながら進めていきたいと考えています。どうぞ、声なき声を大切に今後ともやってほしいと思います。

(「はい、町長」の声)

○議長(齊藤 正議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) ご意見をいただきました。私も町立病院は町民にとって大変重要な、本当に何本かの指に入る重要な施設だと思っていますし、その運営について、町の方としてもしっかりと支えていこうという考え方をしています。先生方もそれから看護師の方々、そして関係

者も一生懸命努力をしてくれていますので、今後とも協力体制を持っていきたい。また住民の方々に配慮できるような、そんな思いも表現していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（齊藤 正議員） 9番議員の質問を終わります。次に、1番沢尻健議員。

（「はい」の声）

はい、1番沢尻議員。

○1番（沢尻 健議員） 1番沢尻です。よろしくお願いいたします。農業振興について2点ほど町長にお伺いします。

まず、1番、鳥獣被害防止の強化対策につきまして、有害鳥獣、特にエゾ鹿による農林業への被害は年々増加の傾向にあり、被害を少なくするためにも、エゾ鹿頭数を適正な数まで減らす必要があると考えられ、本町においても平成22年から3年計画の中で、関係機関で構成された連絡協議会を設立、連携、協力を図り効果的な捕獲体制で被害の軽減強化に取り組んでいくところでありますが、今もって被害がさらに増え、エゾ鹿の生息状況についても、個体数は増加していると思われる。また、外来種であるアライグマも近年、全町で目撃されることから、アライグマによる被害拡大も懸念され、ヒグマについても、人家付近や農地周辺での出没、安全面からも深刻な問題となってきています。これらの被害対策につきまして、既に侵入防止柵と整備、くくりワナ、地元猟友会との協力を受け、被害の拡大防止を実施してはいますが、さらなる捕獲体制の強化、整備を図るとともに、国に対しての要望を含め、北海道全体での実効性のある対応策を講ずることも必要と思われませんが、町長のお考えを伺います。

2番、そ菜生産増反に伴う安定した雇用の確保につきましてお伺いします。本町において、地域農業振興計画に基づき、丘のまちびえいにあった魅力ある安全でクリーンな各種そ菜づくりに取り組む農家も多くなりつつあります。トマト、アスパラ、スイートコーン、カボチャ等々の、生産拡大を積極的に進めてきています。それに伴って労働不足が深刻な問題となっており、生産農家の一つの悩みとなっているところであります。今でも野菜づくりに関しては、育成管理から収穫に至るまで一連の作業は人の手に頼っての仕事で、機械化の難しい農産物で、それだけに雇用の安定した老後対策が課題でもあります。その受け皿として、今農家51戸法人4組合で後援会組織の下で労務の安定供給に努めているところです。平成23年度の雇用実績は、後援会会員約2,000名強、会員以外で2,000名弱ということで、多くの人員が旭川近郊より美瑛町に来て農家支援を行っている現状です。数年前より、燃料価格の高騰による送迎バスに対し、燃料高騰助成を後援会として支援をしてきた経過がありますが、ここ3年の農業経済の不振もあり、後援会運営が大変厳しい状況にあります。10数年前までは後援会として、バス送迎の町助成金を受けていたとのこと。このことから、町としても支援策のお考えを伺います。以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（齊藤 正議員） 1 番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）浜田町長。

はい、浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 1 番沢尻議員よりの一般質問に、2 点について町長の質問いただいておりますので、答弁を述べさせていただきます。

まず第 1 点目、鳥獣被害防止の強化対策についてであります。鳥獣被害防止対策につきましては、従来からの取り組みとして、中山間地域等直接支払制度を活用した電気牧柵の設置支援事業や、エゾ鹿駆除を実施する猟友会に対してエゾ鹿被害対策支援、アライグマ被害対策支援について実施してまいりました。平成 22 年度から北海道地域づくり総合交付金を活用したエゾ鹿緊急対策事業として、猟友会が実施するエゾシカ駆除や残滓処理費に対する支援に取り組むとともに、国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、美瑛町エゾ鹿被害防止対策連絡協議会において、エゾ鹿の一斉駆除やエゾ鹿駆除を効率的に実施するための射撃研修の実施に町としても取り組んできたところであります。また、平成 22 年度から鳥獣被害防止対策事業として銃所持及び狩猟免許取得に係る経費の一部助成、平成 23 年度からは、エゾ鹿駆除に係る駆除単価の引き上げや、ヒグマによる被害防止対策としてヒグマの苦情業務にかかる経費の一部助成など総合的な鳥獣被害防止対策に努めてきたところでもあります。しかしながら、北海道全域においてエゾ鹿の自然増が駆除数を上回り、エゾ鹿の生息数は増加の一途をたどっており、より効果的、効率的な駆除対策が北海道全体の課題、大きな課題となっているところであります。国においては、平成 24 年度から被害防止対策の担い手となる「鳥獣被害防止実施隊」を設置した取り組みに対し、重点的な支援措置が打ち出され、本町といたしましてもエゾ鹿の苦情をより効果的に実施するために、平成 24 年度から鳥獣被害防止特別措置法に基づく、「鳥獣被害防止実施隊」の設置による駆除に向けて猟友会との協議、検討を進めているところであります。また、今後におきましても北海道と連携、協力して、エゾ鹿を中心とした有害鳥獣被害対策に努めるとともに、国に対する有害鳥獣対策の支援充実に向け、強く働きかけてまいりたいと考えているところであります。

続きまして、質問事項 2、そ菜生産増反に伴う安定した雇用の確保について答弁を申し上げます。トマト、アスパラをはじめ、スイートコーン、カボチャなどを中心とする加工向け野菜など、そ菜の生産につきましては、高収益作物として重点作物に位置付け、生産振興に努めてきたところであります。トマト、アスパラにつきましては、生産部会を中心に栽培技術の研究、土づくりの取り組みなど、生産者の皆様の努力によって、品質、生産量とも道内屈指の優良産地として評価を得ているところであります。大変私も感謝をしているところであります。また、スイートコーン、カボチャなど加工向け野菜につきましては、加工需要が高く、小麦が過作傾向となっている現状の畑作の輪作体系を改善するために有用の作物として、今後の作付面積の

拡大が見込まれており、平成24年度当初予算につきまして、増反に向けた支援対策を講じたところであります。町としても重点事業として位置付けているところであります。そ菜生産の増反に伴う雇用確保の問題についてであります。収穫作業等において機械化の困難のそ菜につきましては、議員ご指摘のとおり労務対策など諸条件の整備が重要と認識しており、今後の農業施策の中で雇用確保対策としてどのような支援策が有効か、農業振興機構など関係機関と協議しながら検討してまいりたいと考えております。

以上であります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（齊藤 正議員） 再質以降は午後から受けたいと思います。午後1時まで休憩いたします。

休憩宣告（午前11時50分）

再開宣告（午後1時00分）

○議長（齊藤 正議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（「はい」の声）

はい1番沢尻委員。

○1番（沢尻 健議員） 午前中に続きまして、鳥獣被害の質問を3点ほどをさせていただきます。鳥獣被害に対しては、美瑛町地元の猟友会の協力が不可欠であるとも考えられております。その中で、22年から担い手対策ということで、町からの助成をいただきまして、猟友会の会員も増えたと聞いております。美瑛町の猟友会、今47名と聞いております。また、その年齢的にも若干高齢化から、若い人につながって、今、53.7歳ぐらいという話でございます。旭川と比べますと10歳ぐらい若いということで、美瑛猟友会としても大変喜んでおられるところでございます。今後も継続的に助成していただきたいと思っております。今年もこの助成という形はとっていますが、長い目で見て、助成をしてもらいたいなと思っておりますので、ひとつよろしくお願ひします。毎年、年に何回か一斉駆除ということで、猟友会ともども鹿の駆除をしてもらっておりますが、真冬になりますと2回3回とエゾシカの方に近づいてきますと、エゾシカも学習能力もあって、年々奥の方に移動するという話を聞いております。その中で勿論、スノーモービルで入って行くのは簡単なんですけども、捕獲したエゾシカを出すのに一苦労するようでございます。できれば林道かどこかに、その一斉駆除のときに除雪をしてもらったらありがたいという話も聞いております。そんな中で、猟友会のみの一斉駆除でなくて、町あげてもう少しなんとか、やりやすいような方向で向かっていければ、鹿の駆除というはもっとスムーズに行くんでないかなと思っております。3点目としては、駆除をした鹿を処分場に搬出するわけなんですけど、聞きますと解体した中でビニール袋に入れて、なおかつそこから搬出ということで、結構手間暇がかかるって話も聞いております。ある町村は、駆除する人は駆除する人、その鹿を処分する業者は業者という形で、区分けして駆除対策に臨んでるという話も聞

いておりますので、その辺の町長の考えを再度伺いたいと思いますので、よろしくお願ひします。

(「はい、町長」の声)

○議長(齊藤 正議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) ご質問いただいております鳥獣被害防止の点について、再質をいただきました。3点ということであります。助成事業として、我々も国や道の事業も取り入れながら町単独も含めて取り組みを進めています。当然、国の支援対策等も町の受け持つ部分等もありますので、そういった部分については、今後とも効果的な駆除ができるように取り組んでいきたいと思っています。一時期、鹿の関係については、個体数が減りすぎて保護をするという時期があって、そういう意味では、今のように大きく増え過ぎてという状況、予想外の部分が実はあるんだと思っています。そんな面からすると、今の状況とそれから保護を訴えたような時期との、そういった部分の環境状況の違いを私も十分認識して、適正な鹿の数が維持できるような対策に、これからも力入れていきたいと思っています。また、上川管内のそういった駆除の関係についても、町村会でもまた期成会でも、色々と国にも要望を出しています。これもまた、先頭になって取り組んでいきたいと思っていますので、ここはご理解いただきたいと思っています。それから、町としての協力体制ということで、道路の確保ですとかそういった分についてはよく協議させていただいて、できることについては我々も進めていくことは、やぶさかでない判断をしたいと思っています。実はエゾシカの駆除頭数でありますけども、ちなみに実績を申し上げますと、平成21年が町の把握している数字でありますけども235頭です。それが平成22年になって653頭、平成23年ですが926頭と頭数の成果も上がってきてます。我々としても猟友会の方、やはり我々の取り組みの中心になりますので、よく情報交換して今後とも協力体制を持ちたいと思っています。それから、解体の関係、ちょっとこの辺は私もあまり自分で解体をできる能力ないものですからなかなか答えづらいことではありますが、例えば、実際に解体してそれを商品化しているような方々もおられますので、そういった方々と情報交換しながら解体に対してどういった支援体制が一番いいのか、今捕獲をするわなも何かこう大分変わってきたりして新聞でも今枠をつくってやっているというようなこともありますので、ああいうような形で捕獲しますと、わりとこう肉の活用というのはしやすいところもあるんだろうなと思っていますし、そういった面の状況とか対策も含めながら検討させて下さい。先日、実は美瑛町のイベントで大塚シェフさん、東京のシェフさんでありますけども、美瑛町に来て鹿肉のコロッケを作ってくれました。試食もさせていただきましたけども、本当になかなかジビエ料理としては質の高いもんだなということで、活用等も今検討しているようであります。そういった面から、我々も可能な活用と消費者の方々に理解していただけるような部分があれば今後と検討したいと思っています。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、1番沢尻議員。

○1番(沢尻 健議員) 1番沢尻です。今、町長答弁の中で鹿肉の活用という話で、せっかくの鹿っていう話で、北海道には64万頭ぐらいいるという話を聞いております。そんなわけで、有効活用もこれ然りかなと考えております。ただ、なかなか難しい面も確かにあると思います。生体を捕獲してて、それからっていう話でないと、本当に良質な肉は取れないっていう話も聞いておりますし、なおかつ施設にかなり費用がかかるということも聞いております。そんな中で、他の町村がそういう形で結構やってると聞いておりますけども、美瑛町としてやるやらんは別としても、やっぱりどういう考え、これからの考えっていうんですか、どういう考えを町長はお持ちかなって聞きたいと思いますので、ひとつよろしくをお願いします。

(「はい、町長」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) この鳥獣被害防止の中心となる考え方は、やはり広域的な行政の枠組みで考えていくことが必要だろうと思っております。そんな面からは、何かこう美瑛町だけが枠をくくって、鹿が入らないようにするという発想も一つはあると思うのですが、私としては道をあげて、適正な鹿の頭数管理をできるような、そんな体制をとっていかないと私のとこで囲ったけども隣の町にみんな逃げてったとか、そんな形を政策の主流にしてしまうとかなり課題が多いんだろうなと。それから今我々が進めている猟友会との対応ですとか、それから国に対してさらに一層こういった被害防止対策について、資金的な、制度的な見直し等を含めた支援をいただきたいと、そんな要望をしていきたいと思っております。一方活用の方法につきましては、日本人は農耕民族ということで、ヨーロッパなんかはジビエ料理ったら一級料理であります。そういう面からしますと、美瑛町の観光の部分については、畑作地帯の観光、またフランス料理ですとかイタリア料理ですとかそういった方々のお店もありますし、美瑛町にとって有利な加工の仕方、利用の仕方というのは常に検討していく必要があると思っておりますので、これについても情報収集をして、必要であれば肉のこういった活用についての施設、こういったものに取り組む、そんなことは検討していく必要があるかなと、そんなふうに思っております。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、1番沢尻議員。

○1番(沢尻 健議員) それでは、2番目の雇用問題についてお伺いいたします。本来であれば、コストも安い町内で雇用の確保ができればいいんですけども、なかなかその4千人、都市によっては6千人近い雇用が必要とされております。その中で、やっぱり頼るのは大きな街の旭川近郊からの雇用ということで、当然そこにはいろんな経費が絡んできます。1番の問題は、今3月になりまして燃料も高騰しました。そんな中で、我々、後援会としては燃料代というこ

とである程度のバックアップはしているんですけども、ご承知のように、この3年ぐらい農家の不景気と言うんですか、その中身でかなり後援会としても、やっぱりその厳しいところだんだん出てきております。その中で何とか、美瑛町としてもその40年ぐらい前から農協と分け合って助成金という形でも、その後援会にいただいていたという事も聞いております。10数年前からそれが打ち切りということがありまして、それも、美瑛町も経済的なものもあったからではないかなと思ってますから分かっておりますけども、できれば、ここに来て燃料高騰の折、何とか美瑛町としても再度調整をいただければという思いをしております。もし、できましたら町長の具体的な考えをお聞かせいただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

(「はい、町長」の声)

○議長(齊藤 正議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 先ほども答弁を申し上げましたが、新しい組織としての農業振興機構については、農業関係も含めていろんな検討機関として意思統一、また状況把握の機関として有効に動いてますので、ここで検討させていただきたいと思ってます。沢尻議員さん言われるように、町内の雇用対策にかかわる部分であれば、これは町も直接支援しやすい施策でありますけども、町外からの雇用を入れ込む、当てにする、活用するというところであります。そういう面からしますと、直接の雇用対策というよりも中山間事業のような、やはり美瑛町が農業を主体として中山間的な地域にあり、都市との距離感があるという中でこういう対策をしなきゃならんと、そういった事業の中での取り組みとして、今後農協さんと検討させて下さい。そして、私もできるだけ、こういった燃料もまだ最近上がってますし、できるだけ皆さん方にこういったそ菜、美瑛町の農業のこれからの収益型の農業として私も力を入れたいと考えてます。これは、議員さんもいろいろと私もお話をいただいたところでもありますけど、ぜひお話をさせていただきたいということで、今回の答弁は止めさせていただければと思ってます。

○議長(齊藤 正議員) はい。1番議員の質問を終わります。次に、8番八木幹男議員。

(「はい」の声)

はい、8番八木議員。

○8番(八木幹男議員) 8番八木です。まず町長に1件と教育長に1件ご質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

まず1点目でございます。福祉事業を充実した雇用の場という問題であります。福祉事業は、雇用の場を提供する基幹産業と考え、そこで働く人たちを支援することはできないのかという点に関しましてご質問いたします。町長は、平成24年度町政執行方針の「思いやりのある社会福祉のために」の中で高齢者福祉については、第5期美瑛町高齢者保健福祉計画と大雪地区広域連合の第5期介護保険事業計画に基づき推進を図り地域に還元できるよう支援してい

く、そういう方針を示されました。また、議員協議会においては、保健福祉課より大雪地区広域連合の第5期介護保険事業計画案の中で、施設の整備状況の説明があり、東川町や東神楽町にはなく美瑛町にだけ整備済みの施設があるということを知り、他町より一步進んだ福祉行政が行われているものと実感しております。全国的に見ると、介護医療は相対的に大きな分野になってきており、土建国家から保健国家に移りつつあると言われております。2002年から2009年の比較になりますが、建設業の就業人口は618万人から517万人に減少、一方介護福祉関係は474万人から621万人に増加しているとというのが現状です。しかし、介護現場で働く職員の待遇を見ていくと、決して恵まれているとは言えない現状にあると言われております。介護労働の賃金アップを目指して導入された介護職員処遇改善交付金が2012年3月末をもって終了いたします。国の政策は別にして、より進んだ福祉のまちであり続けるために、福祉の仕事をしたいということではなく、美瑛で福祉の仕事をしたいという人を呼び込むための環境整備という観点から、次の3点について町長に伺います。

1、美瑛町の一次産業、二次産業、三次産業の従業者は、どのような人員構成になっているのでしょうか。また、そのうち医療、福祉に分類される人の人員構成はどのようにになっているか伺います。

2、介護現場で働く人たちがスキルアップを目指して専門学校、大学、大学院進学を希望したときの町独自の支援体制のようなものは創設できないのでしょうか。

3、介護、福祉制度の運用だけではどうしてもすき間ができる。介護保険外のサービスを展開しようとしても、都市部とは異なり行政と企業の中間的存在のNPO等は事業として成り立ちにくい状況にあると思います。丘のまちびえいまちづくり基金をここに投入する等の対応はできないのでしょうか。

質問事項2、新学習指導要領導入後の小学校教育の現状について伺います。昨年から新学習指導要領が小学校で導入されておりますが、新聞を活用した学習すなわちNIE、外国語活動、読書活動等の取り組み状況に関して質問いたします。教育長は、平成24年度教育行政執行方針において、学校教育の使命は変化の激しい社会をたくましく生き、有意義な人生を送るとともに、郷土を支える人材として、また、国内外で活躍する人材として成長するための基盤づくりを行うことであると述べられました。本町では、規模の大きい美瑛小学校、美瑛東小学校と比較的規模の小さい美馬牛小学校、明德小学校、美沢小学校、美進小学校では自ずと対応が違って来るものと考えます。そこで、次の3点について教育長に伺います。

1、新聞を活用した学習（NIE）はどのように行われているのでしょうか。また、昨今は新聞をとっていない家庭もあろうかと思いますが、どのような対応がとられているのでしょうか。

2、外国語活動への対応では、外国語指導助手ALTを各学校に派遣しておりますが、担当

教師との連携はうまくとられているのでしょうか。また、外国語指導助手を派遣することによって、子供たちにどのような変化がもたらされているのでしょうか。

3、読書活動において、各学校図書整備充実を進めるとありましたが、学校司書は各学校に配置されているのでしょうか。また、新図書館との連携をどのようにお考えになっているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（齊藤 正議員） 8番議員の質問に答弁を求めます。

（「はい、町長」の声）

浜田町長

○町長（浜田 哲君） 8番八木議員さんの一般質問に答弁を申し上げます。福祉という幅広い観点についてご質問をいただきました。色々行き届かない答弁がありましたら、再質問いただければと思います。福祉事業を充実した雇用の場に、というご質問であります。近年我が国においては、少子高齢化の進行といった人口構成の大きな変化、非正規労働者の増大などの環境の下で経済情勢や雇用情勢は大変厳しい状況が続いています。このうち、福祉、介護分野の雇用情勢を見ますと、全体として離職率が高いことに加え、地域や事業所によっては人材確保に困難な状況が見られており、今後さらに拡大する福祉、介護ニーズに対応できる質の高い人材を安定的に確保していくことが喫緊の課題となっています。

1点目のご質問、本町における就業者の産業別構成についてであります。統計上は国勢調査においてその数字を見ることができると判断しています。現時点では、平成17年の国勢調査による公表値が、現在分析されているのはこの17年の数値だということでご理解いただきたいと思いますが、22年のものはまだ分析されてません。公表値が直近の数字ということになりますが、その数値によりますと、本町人口1万1,628人のうち1次産業従事者は1,957名、2次産業従事者は810名、3次産業従事者は3,066名となっており、この内医療、福祉に分類される従事者は461名となっています。461名で約8%という数値ぐらいと判断しているところであります。

2点目のご質問、町独自の支援制度についてありますが、介護現場に限らず、職員の人材育成は、使用者の責務と考えます。その上で福祉、介護分野においては、国等が実施主体となってスキルアップも含めた諸種の福祉、介護人材確保対策を講じていますので、使用者の方が、こうした施策を効果的に活用していくことが重要であると考えます。本町におきましては、美瑛町人づくり育成事業として教育、文化、産業、福祉など、あらゆる分野において事業目的に該当する研修事業等に助成、支援しているところでありますが、議員ご指摘の内容につきましては、大学といった部分について、特に個人的なキャリア形成という要素が強いと思っています。他の町民の方々とのバランスを考慮すると、現状においてその創設は難しいものと考えているところであります。

3点目のご質問、丘のまちびえいまちづくり基金の投入についてであります。この基金は丘のまちびえいまちづくり寄附条例等に基づき寄附者の意向を十分に反映した中で運用していかねばなりません。介護保険サービスのすき間を埋める策としてこれまでNPO法人美瑛暮らしの助け合いと連携した暮らし援助サービスの他、町内社会福祉法人などと連携して配食、移送、除排雪といった在宅福祉サービスを行っておりますが、高齢者のさらなる進行によって、議員ご指摘の介護保険外サービスへの潜在需要が高まっていくものと考えられています。しかし、こうした潜在需要の高まりに基づく福祉事業の充実が直接雇用の創出に結びつくとは考えにくい状況があり、やはり今後もNPOや地域ボランティア、高齢者事業団など、住民相互支援活動を中心にして対応していく手法が柱になると思われませんが、行政といたしましても引き続きNPOや地域ボランティア、高齢者事業団との活動について、引き続き支援していきたいと考えているところであります。また、サービス基盤の整備などに財源が必要となれば適当な基金の投入についても検討していくという考え方であります。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、奥山教育長。

○教育長(奥山 清君) 質問事項2番目の、新学習指導要領導入後の小学校教育の現状についてご答弁をさせていただきたいと思っております。1点目の2、NIE新聞活用学習につきましては、学校で新聞を教材として活用することにより、社会性豊かな青少年の育成などを目的にして取り組まれているところであります。そこで、本町の状況ではあります。学校単位での取り組みというところまではいっておりませんが、学年、あるいは学級単位での学習の目的を定めて取り組んでおります。例えば国語の教科であれば読解の向上、社会科であれば自分と生活上の関わりであったり、あるいは総合的な学習であれば探究するテーマに即した記事を収集するなど、学習に新聞を教材として活用しているところであります。質問にありましたけれども、現在はまだ個人で記事を集めるというところまでは至っていないという状況であります。それから、24年度からは文部科学省におきまして学校図書館に新聞を配備するというように財政措置がとられたところでありますので、このことから各学校へ新聞を配備していく考えであります。

それから、2点目のALTの派遣につきましては、事前に授業の計画を各学校より教育委員会に提出していただき、それに基づきALTと打ち合わせを行いまして、より効果的な授業を行うように努めております。担任教師が主となって指導の目的と授業の流れを進め、ALTに指導を任せきりにすることなく実施しております。ALTを派遣することにより、外国語の音声に慣れ親しむことや、それから英語圏の文化に触れるようなことができ、また授業では英語だけで指導するという場面もございますので、言葉は理解できずに難しいという場面もそれはあるんですけれども、ALTが何を言おうとしているのかということ推察しようとする態度が形成されていくなど、さまざまな教育的効果を生んでいるものと思っております。

それから3点目の学校図書司書につきましては、12学級以上の学校に置くものというふう
に指定されておりますので、美瑛小学校と美瑛東小学校に配置をされておりますが、12学級
以下の学校においても、学校図書司書がいる場合もあります。また、新たな図書館との連携に
つきましては、従前から行っております書籍の提供、あるいは図書に関しての情報交流という
ようなものもあるんですけども、今回は新しい図書館が開館するというので、読書コンク
ールなども実施するというような方法とか、それからその時に応募されたような作品を新図書館
で発表していく、そういうことの取り組みも、是非検討していきたいなというふうに考えてお
ります。以上でございます。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、8番八木議員。

○8番(八木幹男議員) はい、8番八木です。福祉事業に関しまして、町長に引き続き再質問
させていただきます。答弁では平成17年の国勢調査の数字を提示いただきましたので、この
時点で統計数を引用しまして質問させていただきます。国立社会保障人口問題研究所の統計に
よりますと、美瑛町の平成32年、2020年、今から8年後の人口構成が推定されておしま
すけれども、人口が1万311人となり、75歳以上の人口が1,710人から2,336人、
さらに85歳以上を見ても、447名から942名、2.1倍になると推計されてお
ります。このような観点からサービスを提供する側になる福祉事業を今から魅力ある事業にし
ておかなければ、確実に人手不足になる、このようなことが考えられます。また、町立病院の現
状から見ましても、医師不足が深刻になってくるということも予想されます。そんな中、厚生
労働省ではある程度の医療行為が看護師自身の判断で可能な、特定看護師制度の創設が検討さ
れております。ケアマネージャー、社会福祉主事、介護福祉士等が職場の人材育成の一環とし
て考えられてもいいのではということではありますが、先ほど挙げました特定看護師等は恐ら
く実務経験を積んで大学院を出ないと取得できないような資格になってくると考えられます。
実務経験を積んでからの進路になりますと、社会人としては親のすねをかじる、忍びない年齢
になっているということであろうと思います。奨学金制度を活用すると、こういったこともち
ろんではありますが、さらにちょっと背中を押してやるような制度ができないものか、こうい
うことに関しまして再質問させていただきます。

(「はい、町長」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 人口統計、推計等をいただきながら再質をいただいたわけでありませ
う。高齢化がどんどんまだ進むということで、そういった対応できるまちづくりという観点の中か
ら人材の育成ということを再質いただきました。人材の育成ということについて重要な点は私
も十分に理解をしているし、今後ともまたそういったことについて勉強、学んでいきたいなと

思っています。実は3町の広域連合ですので、介護保険等いろんな論議をした時に3町のスタンスとしてかなり違いがありました。1番近いですけども、東神楽は施設優先という形を考えていました。それから東川は、美瑛町が在宅を基本としようと、基本と言いますか、施設を整備しながら、しかし在宅というものを今後の福祉の柱にしようということで臨んできました。東川町はちょうどその真ん中ぐらいのスタンスであったと思っています。先ほどもご質問いただきました医療費の関係と高齢化が進んでいく中で医療費がどんどん上がっていく、国も非常に困難な状況にあるわけでありまして、消費税の見直しなんかもそういった面についての将来の姿を見込んで今いろんな検討をしてるという実情でありますけども、今3町の方では、在宅をもう1回しっかり柱にできるような形で、医療そして介護そういった保健、こういったものを連携して地域の中で高齢化時代に向けた地域づくりを進めよう一応のコンセンサスができたと考えているところであります。そんな面からいたしますと、我々も在宅というような施設の方向性を探って、実は今回も高齢者の単身の方の福祉にかかる住宅等の新しい整備についても、提案をさせていただくべく進めさせていただいているところであります。そんなような方向で、今まちづくり進めていくということでご理解いただきたいと思っております。この少子高齢化という時代の進展に向けて、町としてもそういう方向で進んでいくということでもあります。そんな面からしますと、在宅に関わる人材の育成ですとか、そういった資格を持った方々の育成というのは非常に重要なことでありますから、これについては、奨学金という国なり地方、道内そういった関係での支援体制、それからもう一方で我々としましては、施設の方でそういった人材が必要な部分について、施設の関係者と協議しながら支援していくというような形で取り組んでいく必要があると思っています。町の方で何かこう個人がこの資格を取りたいから町に直接金銭的な支援をしてくれと、それが1番いいんでないかということもあるかと思っておりますけども、例えば、そういう資格を取って違う町の方に行きますとか、そういうふうになるとやはりかなり何のためにという部分もありますので、そういった面は奨学資金というような制度等を使うのが適正でないかと思っております。私どもといたしましては、各関係機関とそういう人材の必要性に配慮し、我々としてはそういう関係機関との連携の中で、支援対策等も今後検討したいということでご理解をいただきたいなと思っております。それで、職場環境の改善という給与体系の部分、それから人材育成の部分で、実は一昨年、おととしに手を打って昨年からは始めたことがあります。それは、美瑛町のほの香の慈光会に対する委託であります。実は、これは町がほの香を運営しながら手を上げた、もうどうにもならんということでの白旗を上げたということではなくて、実は慈光会の理事長とも話をさせていただき、ほの香も福祉の関係の方々の方々のスキルアップをしていただく機関として充実させたいと。町長がここの理事長なり管理責任者をやっている上では、私はその技術者ではありませんし、直接仕事に携わっているものではないために、なかなかほの香の体制が取り得ない部分があります。それから人事の交流

であります。ほの香の中だけでは常に同じような人たちがその中で仕事をしているという形になりますので、慈光園との連携の中で、そこで働く方々が交流できるような、そしてほの香は減価償却を除くと、今のところある程度の収益が見込める施設であります。その収益を慈光会の方々に有利に使っていただく、人件費ですとか施設の適正な維持に使っていただけるような、そんな配慮をさせていただき、ほの香について指定管理という形で進めさせていただいたという案件もあります。そういった方向で、今議員ご指摘のような方向で、私ども町として適切な対応というのにも十分に視野に入れながら、今後とも取り組んでいきたいと考えてます。よろしくお願ひ申し上げます。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、8番八木議員。

○8番(八木幹男議員) はい、8番八木です。やはり介護、福祉においては、介護を受ける人たちのことの対応をまず1番に考えなければならないと思っています。しかし、その職場を預かる人がやはり基本になろうかと思しますので、こちらの方にもちょっと目を向けていただきたいなというような思いを持ちまして、こちらの方の質問を閉じさせていただきます。

(「はい、町長」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 答弁はいらぬのかなと思いますけども、しっかり目を向けてまいりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、8番八木議員。

○8番(八木幹男議員) はい。続きまして2番目の質問、小学校教育に関して教育長に再質問させていただきます。美瑛ならではの教育、アイデンティティーを育てる教育にNIEは欠かせないという観点から再質問をさせていただきます。学校教育に関しては、横の連携づくりに学習連携協議会を設立する。保護者、地域との連携は学校運営支援協議会を通して、さらに美瑛町子育てファイルを活用して子供たち一人一人に目を向けていく方針である、このように受け止めております。なぜNIEにこだわるかと言いますと、やはり教育において実社会との関わりを抜きにして教育はあり得ないと思ふからであります。グローバル化が進み、国の内外を問わず、異文化で育った人たちとのコミュニケーションを取りながら仕事を進めていく、こういうことになろうと推測しております。新聞には、実社会の具体的な課題があり、思考力、判断力、表現力を育成する上で持つべきのツールであります。また、新聞を通して、両親と会話をしたり、祖父母との共通の話題にしたり、対話とコミュニケーションを通して、共に学ぶことのできる、まさに新聞は知の宝庫であろうとこのように感じております。幸いにも、先ほどの教育長の答弁の中に、各学校に新聞を配備していくとお考へがあるということでした。

平成24年度からは、中学校でもNIEが導入されます。NIEを美瑛の学校教育を進めていく上での必須項目にすべきであると、このように考えておりますが、教育長の考えをお伺いいたします。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) 奥山教育長。

○教育長(奥山 清君) 今再質に関しまして、私の方でお答えをしたいと思います。NIEという教育方法につきましては、現状ではそううちの町では進んでいるわけではございませんが、今議員がおっしゃられたように、いろんな観点で実は新聞は役に立つという部分はもちろんありますけれども、それ以外にも心配な点も無いわけではありません。ただ、新聞を使っての学習形態というのは、例えば異文化を理解すると先ほど議員さんもおっしゃってましたけど、例えばの話、低学年ですと、新聞を使って片仮名の部分を発見させるっていうことから始まる。すなわち昔で言えば〇〇先生の授業の形態があるんですが、そういうようなものから、実際には先ほどお話になってましたが、新聞を使って環境問題ですとか、あるいは異文化の部分をするような部分も出てきておりますが、実質的に中学校のNIEに関しましては、新聞同士を比較するという観点とか、それから新聞を使って実際にいろんなコメントが入ってきておりますので、そういうものに対して自分たちの考え方をまとめていくとか、そういう観点も出てきております。したがって、NIEというのが非常に効果的であるということはもちろん分かってるんですけども、ただ新聞の活用方法につきましては、いろんな、例えば新聞を一面大きくして一斉授業の中で使っていくとか、たくさん刷り増しをして子供たちに与えて同一教材でやっていくとか、いろんな形が考えられておりますので、そういうものの中からそれぞれの現場の先生方が有効な手だてをとりまして、実際に自分たちの教科の中の何をねらっていくのかという部分を十分に考慮して、活用していくような形でいきたいと思っております。NIEだけに力を入れていく観点ではなくて、それも含めて教育方法として有効に活用していきたいと考えております。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、8番八木議員。

○8番(八木幹男議員) はい。NIEに関しましては、各学年によってそれぞれ対応が変わってくると思います。実は何回かNIEの研修会と言いますか、学校の先生のいろいろな会合に出させていただきまして、いろんなケースを見させていただきました。その中で、例えば低学年で言えば写真を持ってきて、これは何を言ってるんだろうねとか、そういった簡単なところから入っていけばいいのだから、こういうような考えもしております。それぞれ学年によって、対応はもちろん変わってくるだろうと思います。ですから、この辺のところやはり子供の教育にとって両親との会話の道具であったり、それから祖父母との対話の道具であったり、こんな

形で家族が共に学んでいくという、こっちの方向の方が大事だと思いますので、この辺のところでこれからの学校教育において重要視して取り組んでいただきたいなと思っております。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、奥山教育長。

○教育長(奥山 清君) はい。今お話がありましたように、私どもの教育の効果は本人の学力を高めるということももちろん大きな目的の一つでありますけれども、あわせて人間関係を築いていく、特に今八木議員さんおっしゃられたように、家族の中で共通の話題を見つけてやっていくということのためには、新聞が持つ効果というのは大きいと思いますので、そういう部分を含めて、いろんな形で新聞を活用して、現場だけではなくて家庭にまで波及していけるような形で私どもも努力をしていきたいと思っております。以上です。

○議長(齊藤 正議員) 以上で、8番議員の質問を終わります。次に、11番角和浩幸議員。

(「はい」の声)

はい、11番角和議員。

○11番(角和浩幸議員) はい、11番角和です。私からは2点につきまして町長にご質問させていただきます。

まず第1点、平成24年度一般会計予算案について、一般会計89億3,200万円の平成24年度予算案が本定例会に提出されました。ここでは予算の大枠につきまして、以下3点伺います。

1、配布されました予算書並びに予算説明書等によりますと、新規事業の件数は約60件、予算額は約15億円に上り、この中には職員提案による事業も含まれています。そこで、新規事業を予算計上するに当たり重視した判断基準、あるいは政策意欲について伺います。また、職員提案を募集することによる効果についてどのようにお考えでしょうか。

2、新規事業の中でも、今回の予算案はマスタープランや基本構想などの策定、いわゆるプランニング事業が多いのも一つの特徴です。今後のまちづくりの出発点ともなる一方で、次年度からは、これらの計画が実施に移されることになり事業費用の増大が予想されます。財源等の対策はいかがでしょうか。

3、本町の最上位計画であるまちづくり総合計画は前期の5年が終了し、後期の5年に入るところであります。総合計画の具体化と予算編成は密接な関係にあるのは申すまでもありません。そこで、総合計画の前半を終えるに当たり、これまでの実績、進捗状況について、現時点での評価を伺います。また、後期5年がスタートするに当たり、目標達成の見通しや、そのための戦略、あるいは総合計画の修正が必要となるのかどうかお考えを伺います。

2点目の質問事項でございます。旧北瑛小学校の活用について、新年度予算案に旧北瑛小施設活用マスタープラン策定事業が計上され、執行方針の中でも、旧北瑛小学校校舎について地

域特性を生かした構想づくりに取り組まれるとのお考えが示されました。小学校は地域の中心施設であり、また住民にとっては思い出と深い愛着のある大切な場所でもあります。閉校した後も活用を求める声が高く、また大きな期待も寄せられているところでもあります。そこで、旧北瑛小の活用マスタープランの構想内容や具体的な検討スケジュールなどについてお伺いいたします。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（齊藤 正議員） 11番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい、町長」の声）

浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 11番角和議員さんよりのご質問に答弁を述べさせていただきます。新しい1期生の議員さんとしては、全員の方が質問というので、最後のバッターということでございますから、いい球を返したいと思っていますのでよろしくお願いいたします。また、一般会計予算、また、まちづくりの総合計画、さらには執行方針と関わっていますので、少し長くなりますけれども、ご理解いただきたいと思っております。

まず、平成24年度一般会計予算案についてであります。1点目の平成24年度予算新規事業につきましては、12月定例会での角和議員からの一般質問での答弁のとおり、町民の要望やニーズを踏まえ、これまでの事業実績や効果、課題を検証する中で、事業の提起や既存事業の廃止見直しなどを行い、高度で責任ある政策判断により施策事業として予算計上しております。また、平成の合併による自治体への再編を経て、現在進められている地方自主自立改革に対応できるまちづくりを進めていくことも視野に入れているところであります。職員の提案事業についてご質問いただきましたが、職員の創意や知識を仕事に生かすことを目的に、平成23年度予算から取り組んだものであります。初年度は原動機付き自転車新標識の導入、そして心のプロジェクト推進事業の実施など、まちづくりや町民サービスの向上に資する事業など一定の成果を上げていることから、平成24年度についても引き続き職員の方に募集を行い、結果予算の伴わないものも含めて、今年は事業が多くなりまして、18の事業について取り組むことといたしました。今後とも職員個々の政策形成能力の向上などを目標に、引き続き積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

2点目の基本計画策定による実施事業の財源などの対策につきましては、この財政運営計画を持っておりますので、それを踏まえながら優先順位、効果などを総合的に判断し、そして目的に沿った基金の活用や国の政策情報を得ながら、有利な補助金や起債などの財源を確保しつつ、これまでもこういった取り組みを進めてまいりましたが、同様に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

3点目のまちづくり総合計画関係につきましては、本計画は平成18年3月に以降10カ年度の本町のまちづくりのすべての計画の基本となる最上位計画として策定をしております。こ

の計画を策定した当時は、国が強く進める市町村合併の渦中にあり、本町においては議会をはじめとする様々な場での検討や議論を経て、単独町政の道を決定した直後であったことから、地域主権時代を見据えた自主、自立の強い意志とともに、次代においても安心して暮らし続けることのできる町の将来像を掲げた計画となっています。前期の評価等につきましては、施策前の基本計画や実施計画の策定などの中で、進行管理を行うとともに、条例で規定する政策評価や事務事業評価などを指標としているところではありますが、産業の振興、社会福祉や教育の充実、生活基盤の向上などへの着実な取り組みによって、当初の想定を上回る順調なまちづくりが進行していると感じているところであり、特に、財政の健全化においては、安定的な運営水準に達するなど、発展的な取り組みが推進できたものと考えております。また、後期においては、今後のことではありますが、地域主権時代の本格化やグローバル化等に対応可能な組織機構で体制を強化し、前期残事業の加速化や様々な課題を顕在化させた事業の迅速な展開とともに、必要に応じた本計画の修正等も行いながら、本計画の達成を図り、町勢の発展と町民の皆様の生活向上等に資してまいりたいと考えております。

つづきまして、質問事項の2、旧北瑛小学校の活用についてであります。全国的な傾向として少子化や過疎化などの社会環境の変化によって、地域の教育のみならず地域活動の拠点として重要な役割を果たしてきた学校の休校や廃校が加速化してきており、その跡施設の利活用が地域の大きな課題となっています。本町におきましても、同様な背景から利活用が未確定の休校、廃校校舎が5校あり、その一つである旧北瑛小学校については、これまで町と文部科学省のホームページや過去の提案者へのダイレクトメールなどで利用計画を公募する中で、個人や企業等から生産拠点施設、福祉施設や観光施設などの応募があったものの、事業の具体性、実現性等から結果的に不調に終止し、これまで利活用には至っていない状況にあります。このような中で、旧北瑛小学校の施設活用マスタープランにつきましては、新たな提案によるものであります。予算に計上させていただくマスタープランにつきましては、新たな提案によるものであり、優れた農業風景に立地する施設として、本町の基幹産業である小麦をテーマに、その食の魅力を発信する基地としてのレストランやシェフの研修施設などを素案とした構想の策定を計画したものであります。提案をいただいて、こういった内容で今検討しているということでもあります。また、マスタープラン策定のスケジュールなどにつきましては、業者委託によって早期の構想の完成を目指しますが、事業費やこれに伴う財源のあり方なども含め、関係する方々や地域の方々との協議の場を持ちながら、丁寧な説明や議論を積み重ねるとともに、マスタープラン完成時においては、次の段階である実施計画に取り組み、構想の実現に向けて進めてまいりたいと考えているところであり、地域を代表する議員にも、ぜひお力添えをお願いしたいと思っております。まちづくりの貴重な財産、資源である旧北瑛小学校の利活用によって、地産地消などによる農業の発展や年間120万人を超える観光客への様々なニーズ

に応じた付加価値の高まりによる美瑛ブランドの価値の向上とともに、若い人材の育成、地域への貢献、活性化や振興に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

以上であります。よろしく申し上げます。

○議長（齊藤 正議員） 2時15分まで休憩いたします。

休憩宣告（午後 1時55分）

再開宣告（午後 2時15分）

○議長（齊藤 正議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（「はい」の声）

はい、11番角和議員。

○11番（角和浩幸議員） 11番角和でございます。では、引き続きよろしくお願ひいたします。先ほどのご答弁によりますと、まず第1点目の24年度一般会計予算案につきましては、やはり財政の健全化が図られたということで安定的、積極的な運営が可能になり、総合計画の進捗状況についても、想定を上回る実績を上げていらっしゃるのかなと受けとめさせていただきました。また、職員提案につきましては、18事業が採択されているとのことでした。私思いますに、町の中で住民の思いですとか願ひや要望を最もよく知っているのは、最前線で働いていらっしゃる職員の皆さんだと思います。住民の声を具体化するような、このような政策提案を生かす取り組みを、ぜひ今後とも続けられることを期待したいなと思います。その上で、再質問として2点お伺ひさせていただきます。

まず1点目ですが、多くの新規事業を積極的に展開する一方で、それに伴いまして見直しや完了あるいは廃止をされる事業も出てくると思います。事業の選択と集中を図るという面やスクラップアンドビルドを徹底するということから、事業の見直し、廃止はもちろん必要なことではございますが、とはいえ、今まで事業のサービスを受けてきた住民の方々からは、なくなってしまうのかという不満と不安なども聞かれるのではないかなと推測するところもあります。今回の予算編成の中で、事業廃止あるいは完了、見直しに伴います影響が出てくる心配があるのかないのか、まずその点についてお伺ひさせていただきます。

2点目につきましては、総合計画に関してのご答弁の中で、後期の取り組みにつきまして、組織、機構の強化とのご発言がございました。いわゆる機構改革のことだろうと思います。この機構改革について、現時点で具体的な時期ですとか、ねらい、あるいは規模などが決まっているようでありましたらお聞かせいただきたいと思ひます。以上2点についてお願ひいたします。

（「はい、町長」の声）

○議長（齊藤 正議員） はい、浜田町長。

○町長（浜田 哲君） はい。一般質問全体につきまして、角和議員さんから今回の予算につい

ては、構想的なものが多いという判断をいただき質問をいただきました。方向性をよく見ていただいていることに、実は大変感謝をしているところであります。全体的な方向性としては、町村合併のことを何度も言いますが、それから財政運営のこと、それから町長としてもこれまでの事業を進めてきたことを含めて、そういうことから次の第1歩をまた踏み出せる状況にきたということで、今回公営住宅のマスタープランなども含めて、全体的な方向性の、さらにまた見直し、そして向かってる方向への推進を検討させていただくべく、いろんな面での計画の取り組みをさせていただいたところであります。そんな中で一方では、住民の方々へ町長としての町行政としての施策で、やはり細やかな至らない点等出る部分が多々あります。こういった部分を埋めること、さらには職員がまちづくりの中で、やはり自分たちもまちづくりを動かしていくんだと、そんな思いを持っていただけるような機会として提案事業を取り組んだわけでありましたが、実は私も18の事業というのは、よくここまで出たなど、もっと数は多いんですけども、その中で町長がこれは政策的に判断できるということで出したのが18ですから、実は金銭的な部分だとかそういったもの、まだあればまたさらに多くあるわけでありまして。今後も職員の方々ともまちづくりを共有する上でも、こういった事業に取り組んでいきたいと思っております。それで質問がありました見直し、廃止ということでもありますけども、基本的な事業を終了させたものについては、平成23年度まで終わったものについては計上しないということで、これは完了ということでもあります。議員ご指摘の、廃止や休止することによって住民に影響がある部分は、どう対応したんだということでもありますけども、今のところ、そういった見直しをしたという部分では、福祉の関係では介護関係の事業の中で上乘せ、横出しといったような事業があり、町としてもその事業に補助金なども出してきました。こういった部分について、事業で関わってる人が非常に少なくなってきたことから、そして、国の事業なり道の事業で代替できるというものも予算を見出しましたので、その分についてはサービスを受けてる方に影響のない形で事業を見直したということでもあります。それから中山間事業等においては、試行錯誤的な事業もあります。国の方向性によって、町の方でもこういうことをやってみたいとか農業関係でこういうことをやってみたいというようなものもありますので、そういった試行錯誤をして、今回少し見送りましょうというような部分もあります。そういった見直しをしたものもあるということでもありますけども、大きく住民の方、事業を行ってる方に影響を与えるものというのは、今のところ無いと私としては判断しております。そんな状況であるのご理解をいただきたいと思います。それからあと組織、機構の体制の強化ということでもありますけども、この点については、今の段階では検討中でありまして、今年度一杯で検討したいと考えています。大きな要因は、やはり地域の自主、自立といった国の政策転換、それに大きく流れが進められていますので、町行政運営におきましても横の連携をさらに進めていける。一方では機能的な機動的な職員を含めた人材の活用ができる、そういった方向性を検討していきたいと

思っておりますし、また、まとめれるような部分については事業をまとめて、例えば入札事業なんかは、二つ三つという部署でやるのではなくて、一気にまとめれないかという検討もさせていただいているところでもあります。今の段階で、言えるのはそういったところかなと思って進めてますので、また情報がありましたら出させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、11番角和議員。

○11番(角和浩幸議員) では、続きまして2点目の旧北瑛小学校の活用について再質問させていただきます。北瑛小に限らず、小学校は地域の中心施設でありますのはもちろんですし、ただ一方、建物の構造上の問題などから、なかなか利活用が難しい面があるんだろうなということは承知しているつもりです。とは言いましても、特にその地域の住民の方々にとりましては、閉校した後もそのままではなくて、にぎわいですとか、笑い声が満ちる、そういうような施設に活用してもらいたいという願いは強いですし、私自身も、地域の方々皆様からそのようなお声を多くお聞きしているところでもあります。さてその北瑛小学校は、美瑛を代表する丘陵地、農村景観の真ん中に位置しております。地域のみならず、美瑛全体の農業、観光に対して大きな活用の資源となるという施設ではないかなと思っているところがございます。その意味でご答弁にありました、本町の基幹作物である小麦をテーマとしたレストランやシェフの研修施設という構想は北瑛小学校の活用の一つのあり方であるのかなと感じております。そこで、再質問を大きく2点させていただきます。

1点目は、マスタープランの策定の方法と中身でございます。ご答弁の中では、業者に委託してプランを策定してもらおうということかなと受けとめました。その中で、次の段階で実施計画があるということなんですけれども、このマスタープランの中では、具体的にはどういう項目まで決められるのでしょうか。事業費の問題ももちろんだと思いますけれども、細かい話すると建物の外観がどうなるかとか、あるいは事業の運営方法がどうなるかとか、そういうようなところまでこのマスタープランの中で決まってくるというものなのかどうか、1点お伺いさせていただきますと思います。

それと関連するんですけれども、業者がプランを策定となりますと、住民の方々の意見をどのように反映させていただいてるのかなという、少々危惧、心配がございます。表現悪いですけど、業者丸投げではなくて、住民の方々、もちろん地域の方はもちろんですけども、美瑛全体の住民の方々の意見をともに言い出し合えて構想していくような、そのようなプラン作りになればいいなと願っているところでもございます。また、現在体育館を始め一部の施設をなお利用されてる方々もいらっしゃいますので、皆様が納得するような形でプランが出来上がっていけばいいなという思いも込めまして、地域の方々、住民の方々の意見をプランの中に反映

させていく手段につきましてお尋します。

(「はい、町長」の声)

○議長(齊藤 正議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) はい、北瑛小学校の再活用という点につきましては、私にとっても非常に事業としては大きな意味合いがあるなと思ってます。特に、丘のまち美瑛でのまちづくりの中で、北瑛は美瑛に来ていただく方が一度は寄ってみたい、また、北瑛で景観を見てみたいというような地域でありますから、人もたくさん集まる場所であり、活用の仕方という部分ではいろんな要素が関わってくるなと判断をしているところでもあります。先日、北瑛行政区、北瑛の地域の方々と町長と語る会をさせていただきました。議員さんも出席をいただいたところでもありますけど、そこでも、今の状況についてはお話をさせていただき、体育館等の活用も含めて、今のところこういう状況だということで、状況報告だけで意見をいただくことにはなりませんでしたが、一応、そうか、という判断をいただいたと見ております。我々としては、今後マスタープランの関係について検討していきたいということでもありますけども、この辺について、提案をいただいている方に今は、具体的に北瑛の学校の図面を学校設立時の図面をうちの方から出しています。当然学校も見ています。それで、彼らが知っている設計関係の方々と一緒になって、運営をしたいという方ですけども、知っている設計の方々とともに4月頃までに、どういう活用したいのかという具体的な図面的なものを出していただくことになっています。それでなければ、我々も身動きがとれないものですから、まず話し合いの土台としてのそういったものを出してくれということになっています。マスタープランは、それを受けて、今後検討を詰めていくということで予算計上をさせていただいているところでもあります。私といたしましても、実は金額的に幾らで収まるのかということも見ておりませんし、それから本当にその運営をしたいという方々が、施設全体を適正に運営をできるかどうかということも、今のところ判断をできている状況ではありませんので、マスタープランを検討しながら、そういったことも判断をしていきたいという考え方でいます。ですから、当然地域の方々に理解をいただく部分については、何度も担当それから私も含めてお話をさせていただきやなければならない部分が出てくると思いますし、私自身も、今後一緒になって、その施設のあり方について勉強していかなきゃならんというような、マスタープランを作りながら、そういうことをしたいんだという思いを今持っているところでもあります。具体的にマスタープランでは、当然費用的なものの概算、それから外観、それからどういうふうな活用をする、その活用効果はどうだというようなことで検討されていくことになりまして、もう一つ大きな課題がありますけども、こういった施設を活用するのに、今まで私の方では国の補助金を活用させていただきました。単費で単独で町のお金を100%使って事業を行うと、非常にその施設を動かすまでに多額の費用がかかりますので、国の補助金をいただき、有利な債務、過疎債等を使って、

例えば置杵牛等であれば8千万円を活用すれば、そのうちの1,500万円ぐらいは町からの持ち出しで、あとは国の関係の事業、国の方で補てんしていただいて、補助金でやれるというような枠組みでこれまでも取り組んでました。北瑛も当然、国の補助事業に乗せなきゃならんと考えていますので、そういった補助事業を、実はどこから取れるかということは非常に大きな課題であります。補正予算があるようなときに、例えば補助金がありそうだと、補助金の枠もありそうだからといってそれを取りにかかる場合もありますし、当初予算、国の状況が今厳しいですから、なかなか当初予算では簡単に補助事業というものを我々に出していただけるようなことにはなりません。ですから、そういった部分のタイミングも含めて、また事業の補助金対応ということも含めて、いろんな課題がこれから待っていると思います。ぜひ、そういったいろんな課題がある中で、住民の方々とそれから議員の皆様をはじめ職員もそうですけども、一緒になって協議しながら計画の設定をしていきたいと、そんなマスタープランを考えているということで、ぜひご理解をいただきたいと思っていますところであります。二つ一遍に答えさせていただきましたけども、そんなことを考えているということでご理解いただきたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、11番角和議員。

○11番(角和浩幸議員) 11番議員です。ありがとうございました。地元からの大きな期待も私の方にも寄せられております。計画自体がまさに今から始まっていくということですので、今後とも前向きな質疑で中身をお聞かせいただければと思います。終わります。

(「はい、町長」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 4月の段階で一応、図面等を出てくると判断しますので、その段階で地域の方にもその資料については、私の方から提案、提出をさせていただければと思っています。議員の方もそういった資料について目を通していただければと思っています。私にとっては、やはり課題は経営、指定管理者というような枠組みになると思いますけども、そういった形である程度経営していけるのかどうか。それから補助事業といった資金的な部分で対応できるような、そういう方向性が得ることができるとか、非常にそれが大きな課題としてあるということを、申し添えさせていただいて答弁とさせていただきます。

○議長(齊藤 正議員) はい、11番議員の質問を終わります。次に、10番福原輝美子議員。

(「はい」の声)

はい、10番福原議員。

○10番(福原輝美子議員) 10番福原輝美子。質問事項、新たな高齢者福祉住宅と憩町住宅の現状について。質問の相手、町長。質問の要旨。私は、平成21年6月の一般質問で憩町団

地公営住宅再配置について伺いました。その時点の答弁で、憩町団地公営住宅に住まわれている人たちは、町の中に設置されている公営住宅に移転という説明をいただきました。ところで、平成24年度町行政執行で「思いやりのある社会福祉のために」の中で第5期美瑛町高齢者保健福祉計画に基づき、高齢者の生きがい作りの場の提供、また住宅事情や家族意識の変化などに伴い、高齢者の単身世帯が増加していることから、援護が必要な単身世帯の方々が、安心して自立した生活を可能としていくための住宅の提供に向け、新たな高齢者福祉住宅の整備に取り組まれるとのことでした。そこで、新たな高齢者福祉住宅や旭町団地3号棟などに、憩町団地の公営住宅に住まわれている人たちは、優先的に入居される考えがあるかどうか町長のお考えを伺います。

○議長（齊藤 正議員） 10番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい、町長」の声）

はい、町長。

○町長（浜田 哲君） 10番福原議員の一般質問に答弁を申し上げます。今年度、高齢者の福祉住宅について具体的に予算提案してますので、そういった意味では内容について細かな部分もあって答弁が長くなりますけども、よろしく願い申し上げます。新たな高齢者住宅と憩町住宅の現状についてであります。憩町団地につきましては、昭和40年から46年に建設された簡易耐火構造平屋の31棟101戸があります。既に更新時期を迎えており、入居世帯の多くが高齢世帯で自然環境、景観に恵まれた団地であります。郊外に位置し、丘陵部であるために、高齢者が生活するには向かない面があり、団地内での建て替えではなく、町中への再配置を予定しているところであります。また、現在の美瑛町高齢者福祉住宅には65歳以上のひとり暮らしの高齢者の方が20名入居されています。入居に当たっては、美瑛町高齢者福祉住宅条例に基づき、町内に在住している65歳以上の単身者で、生活環境や住宅事情、家庭の事情などの理由により、現に居住している住宅に置いて生活を続けていくことが困難な方で、1人で自立した日常生活を営むことができる方に入居していただいているところでありますが、今後高齢者の増加とともに、こういった世帯の増加が見込まれ、高齢者福祉住宅増設についてのニーズは高いと認識をしているところであります。このため、今回新たに高齢者福祉住宅を建設するわけですが、その概要をご説明いたしますと、現在の高齢者福祉住宅同様木造平屋建て、建築予定面積として600平方メートル程度、一部屋当たりの面積は6坪程度の居室を15室程度整備し、建設現場については、美瑛町健康と福祉のまちづくり会議などの意見を聞きながら、買い物や利便性がよく、また空いている町有地を有効的に活用するため、西町2丁目の旧公営住宅西町団地跡地に建設を予定しております。日中は入居者の安否確認や生活のサポートを行う管理人を配置し、非常時には非常連絡システムにより24時間サポートすることで、入居者が安心して生活を送ることができる体制を整備します。入居の決定に当たって

であります。施設整備とあわせて新たに入居者を募集することとなりますが、現在の高齢者福祉住宅同様の入居基準となり、民生委員、児童委員協議会の意見を聞いた上で、援護や日常生活の見守りが必要な方を優先していくこととなりますので、ご理解をお願い申し上げます。また、憩町団地入居者に対しては、昨年8月のアンケート調査の結果を踏まえて、旭町3号棟に限らず、白樺団地、東町団地などへの移転誘導についても検討してまいりたいと考えております。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、10番福原議員。

○10番(福原輝美子議員) はい。10番福原です。大変詳しくご回答いただきました。美瑛町高齢者福祉住宅、条例1に基づき答弁の中で回答がありました。この住宅条例の中では、目的第1条は援護を必要とする高齢者に住み慣れた町で健やかに安心して住み続けられる住居を提供するために設置する施設の管理運営について、必要な事項を定めることを目的としています。それともう一つは、入居資格は5項目ありまして、(1)町内に引き続き6月以上住所を有する者、(2)単身である者、(3)年齢が65歳以上である者、(4)一人で日常を営むのに支障のない者、(5)住宅に困窮している者の中には、生活環境又は住宅事情等の理由により、現に居住している住宅において生活を営むことが困難になったと認められる者、次に、家庭の事情等により、家族と同居して生活することが困難と認められる者、などなどの条件があります。今、掲げた条例に当てはまる状況が23年5月1日を基準としたデータの中で、ひとり暮らしの高齢者65歳以上502人のうち、健康状態の良い人281人、体の弱い人210人、回答のない人は11人とこのようなデータが出ておりました。このような状況でひとり暮らしの高齢者数は500人を超えるという、ますます増加しております。平均年齢は78.2歳で、地域の関わり方は重要になっております。このような状況の中で、福祉住宅2号棟15室を設置されていますが、予定地がとても広い土地で、調べてみますと8521の1番地と8510番地の面積は2,404㎡だと伺いました。そこで、もう5室を増やして20室にしても、上記の内容でも希望者がいると考えられますが、20室はいかがなものでしょうか。また、憩町住宅に対して答弁の中では旭町3号棟に限らず、白樺団地、東町団地の移転誘導についても検討されているようですが、今現在、白樺団地、東町団地の空き家は何戸ぐらいあるのでしょうか。空き家があれば憩町団地からの移転も長期にならず考えられるのでしょうか伺います。

(「はい、町長」の声)

○議長(齊藤 正議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 再質に答弁を申し上げます。高齢者の福祉住宅についての条例等を提示していただき、この高齢者住宅が住民にとって期待される施設だということで、再質をいただ

いたと思っています。じゃあ部屋を幾つだということでもありますけども、私どもといたしましては、今回の建設については15室ということで行きたいと思っています。それは、20室の施設を運営しながら要望等を伺っています。そういう状況を見ますと、今の段階では15室である程度適応できるという判断に立っています。関係部署でも相当の検討をしたということでもありますし、私もそういった検討の結果で判断をしてきたところでもありますから、この15室についてはご理解をいただきたいなと思っています。ただ、今後やはりまだまだ高齢化という部分では、単身者の方も増えてまいりますし、住宅条件等いろんな課題が出てくると思いますので、こういった施設を今回の建設で何かこう止めるということではありませんので、状況に合わせてまた検討していきます。この事業は、補助金を対象にしておりません。町が過疎債を用いて補助事業としないので、町の方である程度の準備をすれば過疎債の対応ということを、道、国の方に対応させるべく準備すれば、ある程度の計画性で出来ますので、必要になれば建設の方向をまた検討できるということをご理解いただきたいと思います。それから、この高齢者の方の福祉住宅でありますけども、基本的には在宅福祉の関係を在宅でということでもあります。この住宅に住みながら福祉のサービスを受けたり、医療サービスを受けたりしながら暮らしていただく。しかし、完全に健康も万全であるわけでないわけですから、見回りですとかサポートを中でしていくために利便性を持って廊下でつないだ、そういった部屋を作らせていただいているということをご理解いただきたいと思いますが、一方で、この施設を増やせばいろんな課題が実は出てくるとにらんでいます。それは、現在住宅を持っている方、個人の住宅を持っている方が、雪はねとか、家の管理とか、そういったものを1人で、そして体調も悪くなってきてなかなかやり切れんと、この施設に入りたいと、実はそういった要望も出てきているわけでもあります。そういうことになってきますと、今度はそういった空き住宅をどういうふうに対応してくんだということの課題が実はもう出てきてます。私自身中町に住んでますけども中町でもそういう住宅が出てきています。息子さんの方に家を置いて行かれたと、家だけはそのままだまにしているとか、こういった問題に対応すべくという課題も実は出てきてますので、こういった課題に対応しながら今後の福祉住宅の建設等も進めていきたいと。今考えておりますのは、住宅マスタープランを今住民課の方に見直しをすべく協議をしておりますけども、こういった空き住宅を町外の方々に活用していただく、美瑛町に住んでみたいという方々に活用していただけるような方法がないかどうか、国交省にもいろいろと情報等問い合わせているのでありますけども、国交省としても政策を今出し始めたところということでもありますから、こういった面も政策とにらみあいながら、今後の福祉住宅の展開をしていきたいということをご理解いただきたい。

それから2点目の白樺団地、東町団地等の空きはどうなんだということでもありますけども、何軒もそんなに空き家があるわけでもありません。けど今のところ白樺の方で2軒ぐらい持つ

ていると思いますが、憩町の方と検討中であります。そして、4月以降、3月まではまだ憩町に居たいということでもありますから、家族の方と関わりの中から4月以降そこに住まわれるかどうかということ、住まわれるのであればどういった建物の整備が必要なのか、補修が必要なのか、そんなことも今実際に検討しながら動いているということでご理解をいただきたいと思っています。旭町の3号棟は新築されますから、これもまた優先的に憩町の方々に住みたいという方がおられれば、その家族構成もありますけども、誘導していくことも今後取り進めていきますので、議員の方からも色々とうそいったこととお話がありましたら、私共に伝えていただければ対応するものはしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、10番福原議員。

○10番(福原輝美子議員) 10番福原です。色々とうございませう。今現在の高齢者が、自分の持ち家としていらっしゃる単身世帯369人、公営住宅に入っておられる方が119人、かういふような比率で持ち家を待てる方が、369人もいらっしゃるんですけども、この中ではやはり福祉関係の在宅サービスを利用されている方っていうのは全体で107人、過半数が単身という調べでかういふふうなデータが出てまいりました。かういふ結果で、もちろん高齢者と言っても65歳と言うとまだまだどっかこっか支障があるとは思いますが、まだ若いという年齢、でも70を超えて70、80歳ぐらいの方が随分多いということで、憩町に住んでおられる方が70歳以上は世帯数が18うち単身世帯数が9世帯、9名いらっしゃる70歳以上の方、その方たちはお会いすると元気なんですけれども、でも病院に掛かからなきゃならない体調ということもあると。かういふ形で、健康な方ばかりでないことが、年齢が来れば当たり前って言えば大変失礼なんですけど、一つ二つの痛いところが出てくる状況の方が美瑛町にも随分おられる。その中で、この高齢者福祉住宅というのが、期待、自分たちがこれから何もできないっていう、先ほど町長さんから言われたとおり、管理がだんだん出来なくなる。かういふ形の中でこの福祉住宅という希望が望まれて、大きな期待をされておりますので、今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

(「はい、町長」の声)

○議長(齊藤 正議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 20戸の福祉住宅を既に運営してませう。あの施設を高橋はるみ知事も見ていきました。振興局で美瑛町でかういふ施設があるので、見させてくれと。運営しているメンバーとも会話をしていきました。かういふ意味では、年金をもって、そして家賃5千円で済みますから、かういふ意味では自分の生活をそこで自由なお金をある程度持ちながら暮らせるという部分で、私は在宅として町民の方々に良い施設として住んでいただければと、そんなことを願って維持している、運営しているわけであります。今後の15戸の建設につきましても、

少し条件は変わってまいりますけども、しかし、そういった最初の思いを実現できるような、そんな施設として運営をしていきたいと思っていますし、この入居の部分については非常に審査が厳しゅうございます。実は、一昨日、審査結果を担当課長が持ってきてくれまして、そして全部点数がついておりまして、そして点数の高い人はこの人ですけども、町長こういった部分でどうですかということで判断いただいていますので、そういう意味では住民の方々の現状を勘案した入居というようなことも取り組んでいます。当然、住宅の環境ということもその要素に入りますので、議員ご指摘の憩町の住宅環境については、今町も立て替えと言いますか、あの施設の見直し、位置の見直しをしておりますので、そういった面では優先的な要因となる部分もありますので、今後そういったものを適応しながら対応していきたいと考えています。

○議長（齊藤 正議員） 以上で、10番議員の質問を終わります。次に、4番杉山勝雄議員。
(「はい」の声)

はい、4番杉山議員。

○4番（杉山勝雄議員） はい、4番杉山です。最後の質問議員であります。よろしく願いいたします。質問の第1項として、まちづくりの方向について、町長に伺います。今年の元旦の道新の社説に、地域が生き残り自立していくには足元のニーズ、需要をきちんととらえること、地元のニーズを基にした行政、地域経済、医療、福祉、保育を金がかかるという発想ではなく、地域が自立していくためには足元をしっかりと固めていくこと、と書かれていたことに私も同様の思いを持ちました。社説は続けて、大手製造業イコール輸出頼みの経済では雇用も生まれず、地方や地方の産業も守り育てていけないとあり、この主張には、これまでの時代の反省とともに、今までとは違う視点での発想、提言が込められていると感じました。執行方針を拝見していただき、町長の方針の中にも、こうした共通の視点と方向性があると感じましたが、町長のまちづくりの方向について、まず伺います。

2項目目として、経済の再生と雇用について伺います。地域経済の再生、雇用など、町の自立にどんな構想を描いているかについて伺います。現状では、経済のマイナス成長や食糧危機、人口の減少、エネルギー問題、貧困と格差の広がり、少子高齢化など深刻な形で進行しております。持続可能な社会を考え、安心、安全な地域づくりを目指していくことが求められています。地域経済をどうつくり、地方が再建していくか、それには、地域内で循環する経済づくりを方向として捉えていくことが必要と考えます。そうしたことで雇用も生まれます。美瑛町の主力産業は農業です。食品の原料である農産物や肉、牛乳は豊富です。これも、道新の記事から得た数値ですが、道内の産業では第1位が食品製造業で、2兆1,662億円で、これは全国2位の規模を持っています。次が観光で1兆3千億円、農業が1兆円です。食品をつくる事業所で働く人は、8万7千人となっています。農業によってつくられた生産物を生かして、食品の加工を産業として確立する方向は常に取り組まれているところではありますが、これを発展

させて地域循環型の経済を目指す考えがあるのかどうかについて伺います。

3項目目として、コミュニティづくりについて伺います。社会システムの問題は経済とは違い、損得の論理ではなく、人間が生きていく上で必要なものは公共的にきちんと補わなければならない。いろいろある中で、コミュニティの問題についてどう構築していくのか。農村部は待ったなしの対策を必要とされていると思います。しかし、同時に市街地の中でも、高齢化と独り暮らしは増加傾向です。農村部と市街地の中と性格が違うと思いますが、真剣に知恵を絞っていかなければならない問題として、コミュニティづくりについて町長のお考えを伺います。

○議長（齊藤 正議員） 4番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい、町長」の声）

浜田町長。

○町長（浜田 哲君） はい、4番杉山議員さんよりの一般質問3点について答弁をさせていただきます。最後でありますので、力を振り絞ってやりますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

町づくりの方向について第1点目であります。今、市町村の再編を目的とした平成の大合併が終了し、その後の地方自治のあり方として本格的な地域主権が進行しつつある中で、自主、自立した地域社会の確立が不可欠となっており、地方自治の根拠である、町民の皆様を主体としたまちづくりとともに、新しい公共と言われる開かれた社会を形成するための多様な主体との協働、パートナーシップ体制を築きあげていくことが大切であると考えております。一方、我が国の市場支持経済は円高やグローバル化が進む中で、多くの歪みを生じさせ、世代、所得、地域間などの格差がこれまでなく拡大しており、加えて産業の空洞化による地域経済の衰退や雇用機会の創出等によって深刻な状況を生み出しています。これまでの生産規模拡大を中心とする国の発展から、多様な価値を主要として人々が求める成熟した社会の実現が課題であり、まちづくりにおいても、真の豊かさと幸せを実感できる地域社会を実現していかなければならないと考えております。これからのまちづくりには、地域特性を最大限に生かすことが重要であります。本町においては、農林業と観光を柱として位置づけ、これまで先人が築き上げてきた個性と魅力、歴史と文化等の成長の証を財産としながら、丘の町びえいが育んできた美瑛ブランドの確立によって、地域間競争に打ち勝つことのできる体質の強いまちづくりを進めていきたいと考えているところであります。まちづくり総合計画に掲げる、元気のある産業経済、思いやりのある社会福祉、生き生きとした暮らしづくり、はつらつとした人づくり、みんなで創る住みよい町、の5本の目標に基づく着実、確実な対応を加速させ、町民の皆様が、将来にわたって健康で心豊かに安全で安心して暮らせる活気と魅力にあふれる町づくりを実現したいと思っております。これからも本町は、日本で最も美しい村として光続けるよう次の世代に負担を先送りすることなく、未来を切り開いていくことが私に課せられた使命と考えております。

続きまして、質問事項の2、経済の再生と雇用についてであります。経済や雇用対策についてであります。昨年7月11日に関係機関の代表と学識者を構成員とする「丘のまちびえい活性化協議会」を設立いたしました。まさにこれからの美瑛町の経済振興や雇用環境の進展を含めた、町づくり全体を包括的に討議することを目的としたものであり、検討内容について今後報告書も作成されることになっております。協議会の検討内容について報告書も作成されることとなっております。本年度はそこでの議論を基礎として、町の振興ビジョンの策定や、牽引にするための経営母体としての性格を持つ（仮称）財団法人「丘のまち振興機構」の設立を進めながら、関係機関が一致協力して町の発展について取り組んでまいりたいと考えております。議員からは地域循環型経済の推進についてご指摘をいただきましたが、大変重要な視点であると認識をしております。地域内に過去される資金や事業、生産資源を有効に活用して、地域全体の経済的な枠組みを維持拡大していくことは、経済の活性化や雇用の創出にとって有用な政策であり、町といたしましても公共事業や物品購入などの実施において、また農・商工・観連携による農産物の6次産業化や地元商店での購入支援などの具体的な取り組みをこれまで進めてきたところであります。閉校した校舎の活用についても、地域に適した方向性を探りながら同様の考え方による枠組みを進めていることにご理解をお願いするものであります。しかし、地域経済を振興させ雇用を得るためには、この循環対策では十分ではないことはあえて言うまでも無く、やはり地域外部から経済的な流入を得ることが重要なテーマであると判断をしております。外貨を得たいということでもあります。そのための施策として、これまでは工場誘致などが主流でありましたが、グローバル化の中でそれが難しくなっており、各地においてそれぞれの地域ロケーションや歴史、風土、資源に見合った産業政策は問われ、求められていると認識をしております。こういった中で美瑛町におきましては「美しい村・丘のまちびえい」のブランド化を進め、町の魅力を高めるなかで、生産物の高品質高収益化、内外観光客の誘致、多様な外部企業との連携、人材の育成や地元企業の振興などを図り、外部資金を取り組んでいくことを政策方針として進めてきましたが、今後もさらに高いレベルに向かって政策検討をしていきたいと考えておりますので、ご支援をよろしくお願いを申し上げますところであります。

続きまして質問事項3、コミュニティづくりであります。多くの自治体において、人口減少、高齢化、過疎化などの社会情勢や人々の価値観の変化等によって、私たちが生活する上で最も身近な組織である行政区や町内会等の地域コミュニティの希薄化や機能が衰退しつつあります。本町におきましても、同様な情勢から、町の持続的な発展に連動する地域コミュニティの活性化や維持は重要な課題となっております。本町の基幹産業である農業を中心とする農村部においては、農家の後継者不在や戸数の減少等により、町内会や集落維持のための共同作業が困難化してきていることから、美瑛農協などと連携し、地域が自主的に進める集落再編、統合に対する奨励交付金などの支援とともに、農家の後継者対策や営農の維持対策として、国や北海道の

事業を活用しながら、新規就農、農業生産法人の設立、共同取組活動等に対する支援に取り組んできたところであります。また、二股地区での担い手の公営住宅の建設や朗根内地区、美馬牛地区での介護施設整備等によって、地域活力の確保、推進にも努めてきたところであります。一方、市街地においても65歳以上の高齢者が過半数を占める町内会も発現しているところがありますが、商業サービス、役場や病院などの公共機関、公共サービスなど、町民の皆さんの暮らしを支える都市機能が集積していることから、これらの優位性を生かし、高齢化社会に対応した住環境整備、居住人口回復のための定住促進と商業地域の活性化、子育て支援等の社会福祉環境整備といった諸策に取り組んできたところであります。地域コミュニティの維持、活性化は地域力に直結し、町の活力などの原動力となりますことから、今後においても、公助を基本として自助、共助を組み合わせ、地域の歴史を成長させる対策を複合的、重層的に講じるとともに、町民の皆様や企業等との多様な主体との連携や適切な役割分担の下での協働によって総合力を高め、安全で安心して暮らせる地域づくりに努めてまいりたいと考えております。以上であります。

○議長（齊藤 正議員） 3時25分まで休憩いたします。

休憩宣告（午後 3時06分）

再開宣告（午後 3時25分）

○議長（齊藤 正議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（「はい」の声）

はい、4番杉山議員。

○4番（杉山勝雄議員） はい。4番杉山です。町長も1人で答弁に立たれて大変ご苦労なことと思いますが、こちらも待つ身の辛さと言いますか、そろそろ緊張感が切れてきまして、持論があっち行ったり、こっち行ったり、意味不明にならないようになるべく注意して質問させていただきたいなと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

まず、第1項目のまちづくりの方向についての再質であります。町長もまちづくりについては町民を主体として、それとの協働、パートナーシップ体制を築いていくと述べられております。これまでの執行方針の中でも、常にそのことを繰り返し述べられているわけで、その点については私もまさに同感でありますし、このことについて異論を挟むことは町民も恐らくないだろうと受け止めております。問題は、それを本当にこう一つ一つに貫いて行けられるかどうか、どう具体化していくかという問題ではないかと思っております。まず、まちづくりには課題を設定するところから始められると思いますが、町民が安心、安全な暮らしと安定的な経済活動が行われるための課題を明確にする。そして、その担い手が誰なのか、その上で行政が担うべき業務や費用などを策定していると思っております。これまでも協議会などを作って、そこに住民の代表が参加する、そういう形でそれも一つの住民参加、進めてこられたと思うのですが、美瑛に

はたまたまといいますか、やっぱり他の町にはない資源として景観という優れた資源がございます。ですから、これを活用してのまちづくりを当然と言えば当然であります、資源が恵まれているために、他のところが逆におろそかにされていないか、課題を見落とされていないかという、この点にもしっかりと目配りをさせていくことが必要なのかなと思います。そこでもう少し質問をしたいわけですが、地域にある資源が何なのか、物だけにとどまらずに、環境とか人的資源とか、あるいは町民のニーズ、生活の実態、農家や商工業、子供、青年、高齢者、いわゆる町民の実態を把握し、調査を徹底して行う、そういうところからもこの課題が浮かんできると思っております。実態の把握と調査ということにまず力を入れるということ、これは、やはりまちづくりにとって非常に不可欠と言いますか、そこにまず大きな力を注ぐということも、大変重要なことではないかなと思います。次に、それを町民との間で共有すると、この実態把握、実態調査の中から得られた美瑛町としての課題、条件、様々なその中にはもちろん宝、そういうものが豊富にちりばめられているんだろうと思います。そういったことも含めて、やはり町民との共通認識に据えていくための努力ということが欠かせません。そこから本当に住民参加、住民との協働、こういうものがまちづくりにとっても発展していくのではないかと考えますが、どうでしょうか。既に多くの自治体でも、この自立を目指しているそれぞれの自治体において、こうした徹底した科学的な手法と言いますか調査と言いますか、そういうことで取り組んでおられるわけですから、この点もひとつ町長の考えについて伺いたいと思っております。

それからもう一つは人の英知です。これもきちっと資源として捉えていく。そのことの一つの事例として、まちづくりに役場の職員一人一人が果たす役割というのは、非常に大きいんだと思うんです。それを宝として見ているかどうか、扱っているかどうかというのは大変大きな違いになってまいります。住民参加という場合に、当然、町民の参加を運動として進めるわけですから、職員も町民なんだという捉え方、そして、何と言いますか、ちょっとうまく言葉が出てきませんが、そういう枠の中で大いに町民の英知、力などを生かしていくということが大事な視点だろうと思います。役場の職員にとっても、地域住民の繁栄なくして役場職員の幸せもない、町民の福祉の増進につながることは、本来の自分たちの目的でもあります。一口に実態調査と言っても大変な分量です、地域がどのような状況にあるのか、農村はどのようなのか、商店街はどういう問題を抱えているのか、そして逆に、またその中にはどのような条件が隠されているのか、見過ごされてる宝はないだろうか、こういうことをしっかりと把握することは、まちづくりのビジョンを策定する上で何より大事になってまいります。いわゆる科学的な地域分析が前提として据えられるということ、私は特に望みます。そういった運動、取り組みに、大いに役場の職員のパワー、マンパワーも活用していく、役場の職員が自分のところにまで聞きに来るのか、町民にしてみれば、俺の言いたいことをちゃんと聞いてくれたとか、

こういうことがベースにあってしっかりその町民のニーズなり、実態なり、要望なりを把握していく中で、町民の目も変わってくるんだと思います。自分たちの声をちゃんと聞いてくれると、この前まで窓口で怒鳴り込んでいった町民もきっと変わってくると思います。役場の給与をもっと上げてやれとか、職員を減らせばいいものではないなというような、そういう町民の目線も必ずや変わってくるんだと思います。そういうふうにして集められた声や、たくさんの眠っている情報、宝、それらを発見、発掘する視点が町づくりにとって必要なのではないのでしょうか。そこから町民と協働でのまちづくりが進んでいくのではないかと思います。これは決して業務命令では出来ないことであります。どういう町をつかって行くか行きたいか、また、つくらねばならないかと、町民が安心、安全と思うまちづくりはという町長の熱い情熱を傾けてとことん話し合う、職員とも思いを共有し合う。そういったまちづくりを運動として、また職員一人一人のかけがえのない資源として扱って取り組むということも大事ではないかと思えますので、この点について質問いたします。政策によってはもちろんトップダウンとか、あるいは下からの意見をくみ上げるとか、また今回の執行方針の中にも出ておりますけれども、外部の知識を取り入れるなど、いろいろなやり方は当然あります。政策によって出てまいります。問題はそのやり方がどれだけ町民に理解されているか。策定される過程で、あるいは耳の痛い意見も含めて、どう合意が形成されていくか。このことにやはり町長自身もしっかりと力を入れて取り組んでいく必要があるだろうと。そういう努力の中で初めて協働という住民参加の道がつくられてくるのではないのでしょうか。

(「はい、町長」の声)

○議長(齊藤 正議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 1点目のまちづくりの方向について再質をいただきました。まちづくり、多くの町民の方々に意見をいただき、またアンケートをとったり、いろんな分析をしたりということで一丸となって行こうということでは、私もその方向で行きたいと考えてます。何よりも情報の収集、状況の把握というような部分を持ってまちづくりを進めていかなきゃならないと思ってます。議員から協力体制等を取るようなことで検討をすべきだと、また科学的な分析、職員も町民として活動せということ、私どもこういった方向を常に探っていきたいと考えてます。ただ、議員も理解しておられると思いますけども、物事は何かこう理想的な空想的な部分だけで物事は進みません。やっぱり物事をやるとすれば利害関係も出てきますし、事業も発生すればいろんなことも出てきます。そういったいろんな課題が出てくると、この中にリーダーシップっていうのが必要になってきます。そういう部分で私はリーダーシップを持って美瑛町のまちづくりの方向性を探っていきたいと考えておりますので、そういった部分については、町民の意見がまとまれば何か解決するんだということ1本では政策は出来ませんし、まちづくりも動かないと。こっちの方を言う人もいるし、こっちのことを言う人もいますし、しかしま

ちづくりがこういう方向でいけばということに向かってリーダーシップを発揮していくということが必要だと思っておりますので、今後ともよろしくご指導をいただければとお願いを申し上げますところであります。もう一つそれから、町の財産の部分で景観ということで、景観を大事にするあまり、他のものを見落としていないかというようなお話もありましたけれども、財産の考え方を景観1本に絞っているわけではありません。景観は景観としてこれまでの美瑛町のまちづくりの結果としての財産を、情報を、美瑛町のまちづくりがすばらしいまちづくりだという情報を多くの方々に知っていただくためのツールとしての財産であります。一方では農産物がつくられてきたり、それから商工業がこれまで営まれてきたり、観光客が来るようになったまちづくり、それから教育、人材、文化、すべてが財産としてとらえるわけでありますから、そういった財産をくみ上げて、そしてまちづくりを進めていくということでありますから、私もできるだけ見落としをしないように、素晴らしい財産を活用していきたいと考えているところであります。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、4番杉山議員。

○4番(杉山勝雄議員) 今町長が言われたリーダーシップの発揮、そのことについて全く否定するつもりはもちろんありません。そういうことが必要な場面というのは理解できるつもりでありますけれども、調査、徹底した現状分析するという実態を捉えるという問題と、進めていく中で常にこのオープンであるべきだと透明性というんですか、100%は不可能でしょうけれども、やっぱり多くの町民に進めてる方向が、目指していく方向が理解されているかどうかということについてはやっぱり最大限の努力を発揮すべきかなと思います。そのことも含めて、恐らく町長は言っておられると思うので、2項目目の経済の再生と雇用についてのところに移らせて質問をさせていただきます。

循環型経済というという場合に、私の理解では持続性、繰り返し投資する力を地域の中にかにたくさんつくるかと捉えています。地域内で原材料や雇用を調達し、再生産を繰り返していくと、生産することから始まり、それを加工し流通させ販売する。地域内で産業の連環を生み出していく。そして、それらの一連の流れの中で、当然、地域雇用が生み出されていくわけです。投資の利益もできるだけ地域の中で行われる、こういうふうには私は理解しているわけですが、このことは、全国の中では幾つかそれぞれの自治体の中でも、そこを意識的に取り組まれている先例というものが生まれています。これらの流れの中にグローバル競争に振り回されない地域産業を、地域社会をつくっていかうとするそういう取り組みとして、全国の自治体の中で取り組まれていると理解しているわけですが、町長の先ほど森平議員との質疑のやりとりの中でも、やはり国の政策によって地域が生き残りをかけて、自立したまちづくりを本格的に進めていかなければならない、町長もそのことはしっかりとした認識として述べられて

おりますから、その点では全然異論はないわけですがけれども、まちづくりの方向、課題というものが見えてくれば、次はそれを担う主体というのは誰なのかということになります。一つは当然民間企業です。投資も伴いますから、それを担えるのはまず民間企業になります。また、あるいは農家や農協や振興公社的なものもそこに入ってくると思います。そして、美瑛町のような規模のいわゆる過疎地域では、投資したいとして大きな役割を果たせるのは、やはり町そのもの、自治体だと思うんです。町の経済のかなりの部分を町の財政支出が担っている、このことは、現実的な問題だろうと思います。しかも、雇用という面で見ても、やはり町の中で1番多い従業員を抱えているのが役場でありますから、その自治体の財政支出が民間の投資力をつける形で行われているかどうかということでもあります。財政の役割と機能ということを探りましたら、一つに所得の再配分機能と格差の是正機能が挙げられております。そしてもう一つは、資源の最適配分と人権を保障する機能、そして三つ目に経済安定成長と持続可能性ということを財政の役割と機能ということで挙げられておりました。こういう町の財政支出の役割、機能ということの基本に置いた政策を進められることは、多くの町民の理解を得られる問題だと思います。持続可能な地域社会をつくり、この町で安心、安全に生活できるように産業構造をつくっていく。そういう形で財政支出も行っていく。それが結局できるだけ地域の中でお金が回っていくという地域循環型経済ではないのかと思っております。丘のまちびえい活性化協議会や丘のまち振興機構等も立ち上げられておられます。ぜひそういう視点からも研究していただきたい問題だなと思っております。この点についても、伺いたいと思います。

（「はい、町長」の声）

○議長（齊藤 正議員） はい、浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 経済的な部分については、いろんな課題、地域ロケーション、東京等といった大都市、札幌もそうですけども、そういうのと地域によって条件が違くと。これはもう議員今ご指摘のとおり美瑛町の状況を考えて、経済対策をすべき、経済的な循環を持ったまちづくりをすべきだということで私もそんな認識をしています。経済の部分はやはり民間の方が中心になる部分が多いということでもありますし、経済対策ということになりますと、市町村が経済対策をとる時代はこの10年ぐらいのような気がします。私が議員だったころに質問しました。美瑛町が経済的な対策という住民からの企業が活性化するための経済対策としてこういった政策をしたらどうだと言った時に、経済対策は基本的には国がやるものだという答弁がありましたし、実はその頃そういう状況でありました。国も大きくなるような事態をちょっと踏まえてきましたから、そういった環境の違いというようなこともありますし、それから地方分権というようなことの推進の中で地域における経済について、地域の公共体、市や町はどうやって取り組む、また役に立っていくんだというような論点が強くなってきた、視点が強くなったと判断をしています。私といたしましても、私も民間の出でありますから、民間の方々が

美瑛町の中で経済的に少しでも優位な活動ができるようにという思いを持ってこれまでもまちづくり、または町の運営に当たってまいりました。公共事業等についても町長になってから、町内の方々が事業できるような体制を何とか検討しようというようなことや、小規模事業についてもいろんな民間の方が入っていただけるようなことですか、それから物品購入にしても、例えばコンピュータなどをこれまでは旭川で買われていた事務用品ですかそういったものを美瑛町の事業者の方々に、例えば1割高くてもその経済が町内に循環するのであればということで、そういった購入についての方針もこれまでとってきたところであります。また農協さんの、例えば生産物がホクレンさんに一括集荷されていきました。しかし、それではやはり町内の循環という部分について、また町の経済的な優位性について課題は多いということで、倉庫などの建設を進めて農協さんとともに力を合わせてきましたし、商工業の関係についても町中の観光事業を通した町への集客ですとか、そういった部分で民間の方々なりいろんなこう事業に取り組む方々が少しでも経済的に活躍できる場を我々が背面から、また足元から支えていこうということで取り組んできたところであります。これについては議員のご指摘と私の考え方がそれほど狂うものではないと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。しかしまた、一つ考えていただきたいのは循環ということの限界であります。例えば、役場でコンピュータを買いますと、100万円買いますと言ったときに、コンピュータの値段のほとんどは町外で生産されたものであり100万円の物を買って町内に100万円落としたとしても、そのうちの生産原価例えば6割7割というものが既に町外の外部の経済の中に取り込まれたものであります。ですから循環をさせたと言っても100パーセント循環をさせるということには決してならないわけでありまして、常に我々が循環をさせようというような考え方でいるものに対しても、ただ公共事業でも資材を買うと必ずその資材は町外のもので作られたものから我々の所に入ってくるわけでありまして、外部の経済に対して我々地域をしているということになりますので、そういった部分についてはいろんな複雑な環境の中で我々も経済対策をうっていかなくちゃならない、また循環というものを考えていかなくちゃならないというふうに思っています。そういったことからこそ、じゃあ我々はどうするんだということで、我々の強みを生かして外部にある経済を我々の内部に取り込んでいこうということで、町づくりを進めさせていただいているところであります。先ほど角和議員さんにもこれからの北瑛の運営というようなことでまだ検討しています。置杵牛の関係もそうでありますけども、こういった都市と地方とがどういうふうに連携しながら我々は地域の原材料で作ったものを外に出すことによって外部のお金をどう入れるかというようなことを国の補助金や国のお金を使って準備をするというようなことも、やはりやらざるを得ないし、やっていこうと取り組んできたところであります。投資という部分についても、公共が投資するという部分では直接民間の方が営利活動に直接投資はできませんので、民間の方々が活動しやすい場所の設定ですとか、事業に対

する側面からの支援ですとか環境整備ですとか、そういった部分について今後とも投資をしていくということ。それから第三セクターや、それから指定管理者等を活用した地域の発展、地域経済活動の振興というようなこともあわせて取り組んでいくということになると思っております。ただ、やはり常につきまとうのは町財政の健全化ということと、それからリスクをどういうふうになくしていくかということでもあります。指定管理者の制度の前には第三セクターというものがありまして、今も私ども第三セクターをまだ活用していますけれども、遊園地を作ったりスキー場を作るのに第三セクターをつくって、民間はいち早く逃げてしまって、第三セクターの公共だけが残って、その損失を全部地方自治体で被らなきゃならないというような状況がずっと続いて大きな話題となったところでもありますけれども、そういった面では指定管理者という部分については、施設をある程度準備をして運営について指定管理者に賄ってもらおうという部分では、当時から先に進んだ施策を国が用意したという判断をしていただければと思っておりますし、私もそんなふうな考えをしながら、今後とも町の活性化に取り組んでいきたいと思っています。少し長くなりまして申し訳ありませんが、よろしく願いいたします。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、4番杉山議員。

○4番(杉山勝雄議員) それでは、3項目目のコミュニティづくりについて質問をさせていただきます。行政というのはどうしても縦割りですから、この問題は福祉課とか、あるいは雇用や産業は商工とか、そういうふうになりがちです。こういうコミュニティっていう問題を考えてときに、非常にいろんな要素がそこに含まれてくるのかなと思います。ですから、こういう広い課題、問題に当たる場合に、産業政策と福祉政策といった、それぞれ縦割りではばらばらに行うのではなくて、町全体を視野に置いて、それぞれが力を合わせて取り組むというのか、そういう発想というのか、形態も必要なのではないかなと思います。産業活動それから生活活動あるいは福祉、環境づくり、これらのものが高齢化社会の問題、地域コミュニティづくりの問題も中に、いろいろ含まれているんだろうと思うんです。実態はやっぱり掴んでいけば掴んでいくほど、単純に福祉一本の課題ではないんだろうなと私は思います。是非一体のものとして行政効率の高い運営ができないものかどうか、そういったことを研究してみる価値はあるのではないのでしょうか。それから、例えばひきこもりとかひとり暮らし、こういった問題もコミュニティづくりの中に当然、問題として出てきます。結局この集まってもらえる場所をどうするのかということにもなってくると思います。集まってもらうには、やはり集まってもらえるだけの何かこう魅力のあることをそこに設けなければならない。高齢であっても生きる希望だとか、生きがいということは、やっぱりそういうものを持つことで元気が出てくると。ですから、コミュニティづくりの内容の問題としてやっぱりそこは不可欠な問題になってきます。高齢者が全部が全部介護の対象ではないわけです。まだ働ける力を持っておられる方も当然おられます

し、何か趣味を見つけて、それを核にして仲間づくりは進んでいくとか、あるいはお孫さんのような小さい子供たちを面倒みることも高齢者にとっては生きがいにつながるようなことにもなると。いろいろコミュニティという問題を、ただ困った問題という視点からだけでなく、高齢化、コミュニティづくり、その中にある埋もれている価値とか宝というものをいかに見つけてくるかということが必要なのではないかなと思います。そういうことで、先ほど言ったように例えば福祉課なら福祉課という一つの縦割りの課題としてとらえるのではなくて、総合的な取り組みとして捉えていただきたい。同時にコミュニティづくりというのは、災害に対する防災活動にもなるものです。地域との連携ということもその中に入ってまいります。ですから、これもコミュニティづくりは、よく共助とか公助とか自助とか言われるわけですが、そういう役割分担ではなくて、地域と協働して取り組む一体の課題というふうに捉えていく視点の問題として必要なと思います。それと集まれる場所をどうするっていう問題になったときに、空き店舗だとか空き家対策だとかということにも当然かかわってくることになるかと思いますが、そういう課題ともリンクさせていくわけですから、ぜひ繰り返しますけれども、縦割りの中での何か一つの課の取り組みという点ではなくて、総合的な取り組み、そしてその力を発揮できる問題として、町長のお考えはいかがでしょう。

(「はい、町長」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) だいぶ、お話を聞きながら、何を答えればいいんだと考えてましたけど、実は、杉山議員さんの言われる部分、ちょっと私の答えることと違ったら申し訳ございません。また質問いただければと思います。実は美瑛の町は行政区、町内会という形をとっています。その町内会、行政区を一つの単位としても、町内会に単位としても我々も行政情報を出したり、例えば行政区会館の補助整備だとか施設の管理とかそういったものに支援をしています。当然行政区の方々に支援しながら我々もまた、いろんなことをお願いをしたり、事業等があればそういった取りまとめに奔走していただいたり、お力をいただいたりしてます。そういった部分で美瑛町においてはそういった体制が出ていますけども、どうしても部分部分、福祉の部分ですとか経済的な部分、農業の関係だとか何とか、いろんな分かりやすいんですけども、今議員が言われるようなことを総合的に対応していくとなれば、こういった行政区、町内会というのを自治会的な形で、例えば我々も予算的にある程度対応しながら、自分たちの地域をこういうふうにしたいというような部分をつくり上げていくような環境が整っていくことが必要でないかと思います。つまり、あれもこれもと我々が投げかけていって、それを総合化しようと言ってもなかなか我々には出す方は難しいと思いますけど、それを受ける方はそれを統合化して地域ではこういうふうにごお金を使ったり今後臨んでいこう、こういったことをやろうということでもありますから、実は私も自治会的な自主的な部分を強めた行政区の運営というような

ことはいろいろと検討したり協議したり内部でも検討しています。今杉山議員さんから言われるような部分をさらに進めていくとすれば、そういった発想を取り入れて、そして協力関係をとって行く。例えば自治会の方が集合できる場所を必要だということになれば我々もそれに対して支援していくというような形でないと、例えば私どもが空き家があるんでここを改築したので皆さん使ってくださいと言っても、使うという意味を持った人がいなければただ改装しただけに終わってしまいます。今杉山議員が言われる部分的な発想と部分的な行政運営になりますので、そういった部分はこれからの私にとっても大きな課題でありますし、社会福祉協議会などが1人で単身で住んでおられる方々が地域の場合は非常に家が離れてますので、その環境、どういう状況で住んで暮らしておられるのかっていう見回りの部分で非常に苦勞しております。それで行政区なり単位でそういったことをやろうということで声掛けをしたり、事業の取り組みを進めていますけども、町といたしましてもそういった部分は支援させていただいているところでありますし、今後行政区、町内会のあり方として今杉山議員さんが言われる部分を視点にしながら組織の運営についての検討を重ねていくと、我々もそれに対して参加していくということが必要になってくるんじゃないかなと思っていたところであります。

○4番(杉山勝雄議員) 終わります。

○議長(齊藤 正議員) 4番議員の質問を終わります。以上で、通告のありました質問は全部終了いたしました。これをもって一般質問を終わります。

散会宣告

○議長(齊藤 正議員) 以上で、本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。3月16日から3月21日までの6日間は予算審査のため本会議を休会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、3月16日から3月21日までの6日間は予算審査等のため本会議を休会することに決定しました。

本日はこれで散会します。どうもご苦勞さまでした。

散会宣告(午後 4時02分)

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成24年6月20日

美瑛町議会議長 齊藤 正

議員 杉山 勝雄

議員 穂積 力